

外部評価報告書

2012

平成 25 年 3 月



国立大学法人

愛知教育大学

1	はじめに	01
2	外部評価委員会 委員名簿	02
3	評価項目 / 外部評価の経緯	03
4	評価結果	04
5	当日配付資料	06
	配付資料一覧	
	当日資料1 日程表	
	当日資料2 出席者名簿	
	当日資料3 座席表	
	当日資料4 事前調査 評価結果	
	当日資料5 2012年度 外部評価実施要領	
6	議事録	26
7	点検・評価実施要項	69
8	評価委員会規程	71
9	評価委員会 委員名簿	74

はじめに

国立大学法人愛知教育大学長 松田正久

2012年度、本学では、法人化後初めてとなる外部評価を実施いたしました。

私としては、この外部評価の実施にあたり、次の3つのことを目標に掲げ、まずは、自己点検評価の方法や評価基準について抜本的な見直しを行い、その評価結果を分かりやすい表現で「自己点検・評価報告書 2011」にまとめました。

- ・ 2014年度に受審する2回目の認証評価に備えるための自己点検評価であること。
- ・ 評価のための評価でなく、具体的に教育改善に結びつく自己点検評価であること。
- ・ 本学の立ち位置や、今後の課題を明確にするための自己点検評価であること。

外部評価においては、この3つの課題を念頭に、「教育活動」、「研究活動」、「地域貢献」の3つの評価項目を設定し、各界で活躍されている外部評価委員の先生4名にお願いして、「自己点検・評価報告書 2011」に書かれた内容に基づき、それぞれの観点から忌憚のないご指摘や提言をいただきました。

これらの評価結果につきましては、これを真摯に受けとめ、今後の本学の発展の基礎にしたいと思っております。

また、大変お忙しいところ、多大な資料をご精読いただき、訪問調査時には、活発で熱心な質疑応答や意見交換など、本学のためにご尽力くださいました外部評価委員の皆様に対し、厚く御礼を申し上げます。

なお、この評価報告書を、本学の教職員や学生をはじめ、地域の皆様にもご覧いただき、本学の現状や取組について、さらに理解を深めていただければと願うものでございます。

外部評価委員会 委員名簿

2012 年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会 委員名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名
委員長 北海道教育大学長	ほん ま けん じ 本 間 謙 二
委 員 愛知県教育委員会教育長	の むら みち ろう 野 村 道 朗
委 員 名古屋大学大学院教育発達科学研究科長 名古屋大学教育学部長	はや かわ みさお 早 川 操
委 員 大学評価・学位授与機構 客員教授 奈良教育大学理事（非常勤） 前・東京学芸大学長	わし やま やす ひこ 鷺 山 恭 彦

(2013 年 3 月 現在) (委員は 50 音順)

評価項目 / 外部評価の経緯

評価項目

- 1 教育活動
- 2 研究活動
- 3 地域連携

外部評価の経緯

2011年

11月15日 外部評価の実施を決定

2012年

1月11日 自己点検評価・外部評価専門委員会 設置

7月11日 自己点検評価実施要領を策定し、自己点検評価を開始

2013年

1月 8日 外部評価実施要領 策定（評価項目 決定）

外部評価委員会委員 決定

1月30日 自己点検・評価報告書 2011 を発送し、事前調査を開始

2月22日 事前調査評価結果の提出期限

3月 1日 外部評価委員会（実地調査）の開催

3月19日 外部評価結果の提出（委員長より）

3月22日 外部評価報告書の取りまとめ

3月29日 外部評価報告書の決定・公表

外部評価結果

1. 教育活動について

<優れている点>

- ◆ 就職率が高いことは、特筆すべきである。いろいろな努力をされた結果であると思うので、ますます続け、特徴を伸ばしてほしい。
- ◆ 現代学芸課程の特徴を生かしている。教員養成課程と相まって大きな意義がある。現代学芸課程の実績をふまえて、さらに改革をして前進していけるような、新たな構想を進めていただくことを期待する。
- ◆ 2013年度には教職大学院の入学定員50人を埋める見込みであるというのは、陰には市町の協力をもらっているなど、地道な取組の成果であり、特筆すべきである。
- ◆ 大学院共同博士課程の実現は大変な成果であり、これを大胆に活用し、地域の教育界の発展のために役立ててほしい。

<改善を要する点、提言>

- ◆ 授業アンケート等、教員の教育力を伸ばす努力はきちんとしておくべきではないか。
- ◆ 6年一貫教員養成コースという特徴があるプログラムを積極的に活用していく必要がある。
- ◆ 全学の教育現場から、教育課題を学長にあげるシステムをきちんと構築していただきたい。大学がさらに成長していくためには、学生と直に接している教員が教育課題を敏感に感じ取って、学長にあげて積極的に改革を進めていくべきである。
- ◆ 科学研究費助成事業の申請率や留学生の数、T A 予算など、全体的に思い切った数値目標を入れたらどうか。十分に達成できるのではないか。

2. 研究活動について

<優れている点>

- ◆ 科学研究費助成事業の申請・獲得の目標をきちんと達成していることは、特筆すべきである。
- ◆ 運営費交付金特別経費プロジェクト、学長裁量経費でのプロジェクトなどを獲得して、大学として研究に取り組んでいることは、高く評価できる。

<改善を要する点、提言>

- ◆ 科学研究費助成事業の申請率は、100%を目標とすべきである。

3. 地域連携について

<優れている点>

- ◆ 教職大学院の定員充足への取組について達成の見込みがついたことなども、地域連携が基礎にあったからだと思うが、「公開講座」や「教員免許状更新講習」、「科学・ものづくり教育の推進」など、地域と密接に連携した活動に取り組んでいる。それらの活動が実を結んで、全体で愛知教育大学の力を伸ばしていると判断できる。ますます地域連携を積極的に進めてもらいたい。

<改善を要する点、提言>

- ◆ 愛知学など、国際化に備えたいろいろな試みを実施しているわけなので、もっと的を絞った国際化対応を前面に出す必要があるのではないか。

当日配付資料

配付資料一覽

当日資料 1 日程表

当日資料 2 出席者名簿

当日資料 3 座席表

当日資料 4 事前調査 評価結果

当日資料 5 2012年度 外部評価実施要領

当日資料 6 自己点検・評価報告書2011（製本版）

2012年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会

配付資料一覧

○当日配付資料

- 資料1 日程表
- 資料2 出席者名簿
- 資料3 座席表
- 資料4 事前調査 評価結果
- 資料5 2012年度 外部評価実施要領
- 資料6 自己点検・評価報告書2011（製本版）

○事前配付資料

通知資料

- 1 2012年度 外部評価実施要領
- 2 事前調査の実施について
(参考資料) 外部評価の実施方法について

調査資料

- 3 自己点検・評価報告書2011

附属資料

- 4 愛知教育大学 概要2012
- 5 愛知教育大学 大学案内2013
- 6 愛知教育大学 大学院教育実践研究科 教職大学院 案内2012
- 7 愛知教育大学 大学院教育学研究科 共同教科開発学専攻案内
- 8 愛知教育大学 教育創造開発機構 パンフレット
- 9 ちいきの大学 第1号～第5号

2012年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会 日程表

【日時・会場】

日 時 平成25年 3月 1日（金） 13:30 ～ 16:45

場 所 愛知教育大学 本部棟 3階 第三会議室（控え室：第二会議室）

【目 的】

書類審査では確認できなかった事項を中心に質疑応答及び意見交換等を行い、全体の講評をいただく。

【評価項目】

- 1 教育活動
- 2 研究活動
- 3 地域連携

【日 程】

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 13:30-13:40 | 松田学長 挨拶 |
| 13:40-13:45 | 外部評価委員会委員・本学出席者の紹介（松田学長） |
| 13:45-13:46 | 外部評価委員会委員長 挨拶 |
| 13:46-13:50 | 配付資料・日程の説明（事務局） |
| 13:50-14:20 | 外部評価の説明，本学の補足説明（松田学長） |
| 14:20-16:00 | 質疑応答（意見交換） 途中休憩（10分）を含む |
| 16:00-16:25 | 外部評価委員会委員のみの意見交換（控え室移動） |
| 16:25-16:40 | 講評の発表（外部評価委員会委員長） |
| 16:40-16:45 | 学長謝辞 |

2012年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会 出席者

【日時・会場】

日 時 平成 25 年 3 月 1 日 (金) 13:30 ~ 16:45

場 所 愛知教育大学 本部棟 3 階 第三会議室 (控え室：第二会議室)

○外部評価委員会委員 出席者 (3 名) (敬称略、50音順)

の むら みち ろう

野 村 道 朗 (愛知県教育委員会教育長) ※御都合により欠席

はや かわ みさお

早 川 操 (名古屋大学大学院教育発達科学研究科長・教育学部長)

ほん ま けん じ

本 間 謙 二 (北海道教育大学長)

わし やま やす ひこ

鷺 山 恭 彦 (前東京学芸大学長)

2012年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会 出席者

○学内出席者（評価委員会委員14名、特別学長補佐1名、監事2名）

- ① 松田 正久（学長、評価委員会委員長）
- ② 折出 健二（理事 総務担当、兼副学長、自己点検評価・外部評価専門委員会委員長）
- ③ 岩崎 公弥（理事 教育担当、兼副学長、評価委員会 副委員長）
- ④ 都築 繁幸（理事 学生・連携担当、兼副学長）
- ⑤ 白石 薫二（理事 財務・施設担当、兼副学長、兼事務局長）
- ⑥ 野田 敦敬（学系長 教育科学系）
- ⑦ 西宮 秀紀（学系長 人文社会科学系）
- ⑧ 吉田 淳（学系長 自然科学系）
- ⑨ 清水 秀己（学系長 創造科学系）
- ⑩ 宮川 秀俊（附属学校部長）
- ⑪ 清田 雄治（学長補佐 大学改革担当）
- ⑫ 一宮 登（特別学長補佐 連携・キャリア支援担当）
- ⑬ 中原 道文（法人企画部長）
- ⑭ 福井 豊（財務部長）
- ⑮ 山本 良夫（学生支援部長）
- ⑯ 村上 文男（監事）
- ⑰ 澤崎 忠昭（監事）

○学内出席者（事務局陪席者6名）

- 稲吉 隆（教育創造開発機構運営課長）
- 樋口 眞二（教育研究支援部 教務課長）
- 伊藤 直人（教育研究支援部 学系運営課長）
- 濱田 泰栄（法人企画部 総務課長）
- 神谷 和征（法人企画部 総務課 企画評価室長）
- 原田 佳秀（法人企画部 総務課 企画評価室 大学評価係長）

2012年度

国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会 座席表

本部棟3F 第三会議室

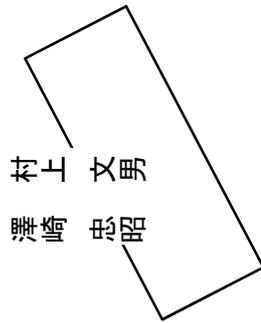
2012年3月1日(金) 13:30-16:45

⑪ 監事 澤崎 忠昭

⑫ 監事 村上 文男

監事 2名

評価委員会委員 14名 及び 特別学長補佐 1名



⑤ 理事 財務・施設担当
白石 薫二

② 理事 総務担当
折出 健二

① 学長
松田 正久

③ 理事 教育担当
岩崎 公弥

④ 理事 学生・連携担当
都築 繁幸

外部評価委員 3名

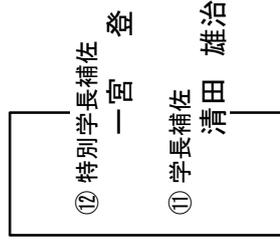


■ 外部評価委員
早川 操

■ 外部評価委員
本間 謙二

■ 外部評価委員
鷲山 恭彦

事務局陪席者 6名



⑫ 特別学長補佐
一宮 登

⑪ 学長補佐
清田 雄治

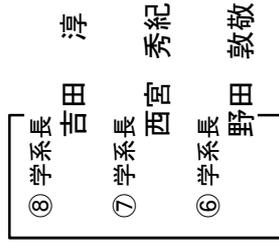
■ 総務課大学評価係長
原田 佳秀
■ 総務課企画評価室長
神谷 和征
■ 総務課長
濱田 泰栄



⑩ 附属学校部長
宮川 秀俊

⑨ 学系長
清水 秀己

■ 学系運営課長
伊藤 直人
■ 教務課長
樋口 真二
■ 教育創造開発機構運営課長
稲吉 隆



⑧ 学系長
吉田 淳

⑦ 学系長
西宮 秀紀

⑥ 学系長
野田 敦敬

⑮ 学生支援部長
山本 良夫
⑭ 財務部長
福井 豊
⑬ 法人企画部長
中原 道文

1. 教育活動について（自己点検・評価報告書 P.31 ～ 178）

本学の教育活動、その結果としての就職状況については、教員就職率の高さ、学生の学びや学生生活に対する支援として、キャップ制運用、学びの TIPS 集、授業時間外の学修を促す工夫、キャリア支援センターの設置などの各種の取組を優れているとして評価を頂きました。

I. 改善事項

【学生数、定員未充足】

- ① 教員養成の修士化が言われており、大学院教育学研究科の必要と魅力をアピールし、定員の充足に務める必要がある。

教職大学院の定員未充足については、未充足の背景については「確認事項⑤」に、対策については「改善事項⑫」に記載している。

- ② 特別支援教育特別専攻科の定員未充足はもったいないことで、潜在需要はあると考えられ、教育委員会との連携協議を充実させるなどの対応が必要ではないか。

入学希望者の多くの基礎免許が中学校、高校であり、愛知県において特別支援学校教諭免許状を取得しても、小学校の特別支援学級や特別支援学校の小学部に就職できないという面もあると考えられる。愛知県教育委員会から4名、名古屋市教育委員会から2名の現職教員を受入れ、修了生は、リーダーとして活躍している。

【カリキュラムの編成と内容】

- ③ 発達障害への正しい理解、ユニバーサルデザインの授業等を、全ての学生に学ばせていただきたい。

現在、教科科目（E選）において「特別支援教育入門」を開設している。本学の教育改革構想では、教員養成課程の学生には「特別支援教育」2単位を必修としている。

- ④ コミュニケーション能力の不足から、心の健康を害する若手教員が増えているとの声を聞く。机上の学習だけではなく、体験的な学習や実践的な学習等を充実させ、自分の適性を見つめさせることも大切である。

体験的な学修や、より実践的な学びについては、各選修・専攻・コースの指導体制の項目にも記しているとおり、実習や実践的な授業、合宿形式のゼミなど様々な授業スタイルがみられるが、なお今後は学校現場において、より実践的な学修が展開できるよう検討したい。

【インターンシップ】

- ⑤ インターンシップの充実を期しているが、更に頑張ってもらいたい。

本学は、企業インターンシップを推奨しているが、ミスマッチが多く、今後、企業インターンシップの内容を周知し、参加学生数の増に努めたい。

- ⑥ 教員になってからのキャリア教育を推進する力や幅広い視野を身に付けさせるために、数日間程度以上のインターンシップを必ず行わせた方がよい。役所等での体験ではなく、民間企業等で実施させた方がよい。

学生は、教育委員会が募集している各種のボランティアに積極的に参加している。例えば、ものづくり授業、小学校英語、外国人児童生徒、発達障害の児童生徒が学ぶ通常の学級の補助、市町の幼児教育教室等である。2011年度に民間企業における教員研修に本学学生も参加させた実績があるので、今後、実施可能なプログラムをキャリア支援センター等で検討したい。

⑦ インターンシップの単位化の検討を進める必要があると考える。

本学のインターンシップは企業インターンシップのみである。企業とのマッチングの結果、毎年、10名前後が参加している。現段階においては、参加する学生が増加するような方策を検討している。就職支援委員会の企業就職部会において、企業インターンシップの在り方を議論している。

【単位の実質化】

⑧ 大学生の勉強時間が少ないという従来からの指摘や中教審の指摘もあり、学びの内容の充実、学びの方法の体得は大学時代に身につけておくべきであり、指導の強化を期待する。

2007年度と比較すると、2011年度は学生の学修時間の若干の向上が認められるが、なお「なし」との回答者も多い（2007年42%→2011年36%）。授業外学修の指示の徹底のほか、GPAを用いた学習状況と入試の成績や教育実習の成績、就職状況との関係を分析して、指導の改善を図る。

【授業改善】

⑨ 授業改善アンケートの設問について、（ほとんどの設問は適切だが）質問の仕方を工夫したほうがよいと思われるものもあるのではないかと（聞き取りやすい、わかりやすい、授業時間の使い方、毎回出席）。

ご指摘の内容について、不適當と思われた箇所や、どのような工夫が考えられるかをさらに詳しくお聞きし、改善の方向性について検討したい。

【国際交流】

⑩ 外国人留学生の数が少ないことについて。

語学力の証明を必要としない要件を改め、数年前から日本語能力試験のN2レベルの能力を課したこともその一因かもしれない。また、修士課程に入学した者が博士課程に進学したい場合、本学以外の後期課程に進学することになることも要因かもしれない。

【自己点検評価の姿勢】

⑪ アウトカム評価の充実を期待する。

「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」プロジェクトを行っており、その成果を公表したい。

⑫ 教職大学院運営協議会での協議内容は、自己点検・評価に関わる重要な材料の一つであると考えられるが、議事事項が挙げられているだけで、協議内容や協議内容を受けた改善に向けての取組が挙げられていない。

大きな課題は定員未充足に関するものであるが、130頁に示したように、改善の取組を行ってきた。定員充足に向けて学部4年生のガイダンスで、学長が教職大学院の概要について説明したこと、現職教員向けにパンフレットの作成を予定していること、引き続き各教育事務所や市町教育委員会を訪問予定であることが説明され、受験者を対象に体験授業の実施について報告があり、これを承認した。

⑬ 就職活動支援（教員採用試験対策）について、講座やガイダンス等、学内一斉の取組は取り上げられているが、個々の学生に対応したきめ細かな支援がどの程度行われているかが不明である。教員採用試験に対する、学科あるいは研究室担当の教員の意識、実際の支援状況等を調べ、改善に資するよう自己点検姿勢を正すべきである。

ガイダンスや対策講座以外に、次のような支援を行っている。また、各講座においても、面接指導会を計画・実施し、学生の指導を行っている。

- 1) 小論文添削指導では、朱筆での添削指導のほか、学生個人に対し対面で添削指導を行う。
- 2) 面接指導において、指導内容に応じ1名～8名に分けて指導を行っている。
- 3) 指導期間外においても、学生の希望に応じ面接指導及び小論文添削指導をはじめ、あらゆる相談に応じている。

※自己点検・評価の実施に際して、まずは現状がどのような状態にあるのかをデータ等をできるだけ用いて、分かりやすく正確に記載することに専念したあまり、成果や課題、今後の改善方法が必ずしも記載できていない項目があることは把握しており、次回の自己点検・評価の際には改善したいと考えている。

II. 確認事項

【教育組織の編成】

- ① 学部の中に異質の2つの課程のあることは重要なことと考えるが、現代学芸課程が再編成によって少なくなっている。この位置づけをどう考えているか。

現代学芸課程については、本学は「教員養成を主軸に教養教育を重視する」ことを基本理念としており、教養教育を担う中心的組織として現代学芸課程を位置づけるとともに、現代学芸課程の特色あるコースにおいては専門基礎教育を行い、教員のほかに多様な職業人としても活躍できる広い教養と深い専門的能力を持った社会人の養成を目指す課程として位置づけている。

【学生の受入】

- ② 推薦入試を行なう理由について。

教科の修得力のみでは判断できない多様な入試方法を採用することにより、得意分野がある教員を輩出し、児童生徒に多様な生き方が提示できる人材を養成する。

- ③ オープン・キャンパスはどのように行われているか。

オープン・キャンパスは、7月の最終週の土・日曜日に全学体制で実施している。全体会及び専攻説明会の2部構成になっている。個人相談コーナーも設けている。

【定員未充足】

- ④ 6年制一貫コースの入学希望者が少ないことの理由は検討されているのでしょうか。

学部と大学院を接続させた6年一貫教員養成コース（2006年開設）について、将来の教員の修士レベル化を先導する優れた取組として評価も頂いているが、近年応募者が減少していることについては、学生側が学部卒業後の大学院2年間に、時間的、経済的な負担を感じていること、学部卒業時の教員採用状況が比較的良いこと、本コースは3年次からのコース所属であり、かつ既存のカリキュラムに付加されたプログラムを学ぶコースとなっていること等に対して、学生は多少の負担感を抱えているものと考えられる。また2008年度から教職大学院が設置（2011年度以前は本コースから教職大学院への接続がなかった）されたことで、進学先の選択を迷った学生もいたようである。

- ⑤ 教職大学院への志願者数が少ない理由については検討されているのでしょうか。

教職大学院の志願者が少なくその結果として定員未充足となっていることは、同大学院設置以来継続しており、現時点での大きな課題となっている。理由としては、1) 愛知県内において教員需要の高い状況が続いていること、2) 採用試験が不合格になっても講師をしながら正規採用を目指している可能性があること、3) 進学と就職の両方で取り組んだ者も昨今の厳しい雇用情勢や経済的事情から最終的に就職を選択した可能性があること、等があると分析しているが、2013年度より定員が充足する見通しとなっている。

【カリキュラムの編成と内容】

- ⑥ 特別支援教育に係る教科や実習に対し、特別支援学校教育養成課程以外の学生が、質・量ともに、どの程度履修しているのか。インクルーシブ教育の流れの中で、特別支援学校以外の教員の「特別支援教育」への知識・理解が大変大切であるので、その点について確認したい。また、そうした取組の充実を図っていただきたい。

特別支援学校以外での特別支援教育への知識・理解に対する履修状況については、現在教育科目の選択科目（E選）の「特別支援教育」科目の受講者は、3、4年生対象として開講されており、各学年の約1割の学生が選択受講している。なお、今後の改革構想においては、特別支援教育の授業を教員養成課程の全学生に必修化する案を検討中である。

- ⑦ 大学の質保証ということが言われ、その内容は多様であるが、グローバル化に対応する素養として、例えば「国際化」「ジェンダー」など共通に確認できる事項があると考えるが、こうした共通素養は、各選修・専攻・コースにどのようにビルドインされているか。

大学の質保証の面から、共通素養として「国際化」や「ジェンダー」などの内容を含む授業の開設状況について、シラバス上でのキーワード検索を行ったところ、「国際化」18件、「グローバル化」26件、「ジェンダー」42件など、教養科目、教科専攻科目、教育科目など各授業科目にわたって盛り込まれているが、選修・専攻・コースのそれぞれにおいて授業を配置指定していない。

- ⑧ 初年次教育・教養教育の実態について。

教養科目は、日本国憲法、基礎科目及び主題科目に区分して開設している。

2012年度まで、日本国憲法2単位、基礎科目（自然科学入門、人文科学入門、社会科学入門の各分野から2単位、計6単位）、主題科目（平和と人権、環境と人間、こころとからだ、日本の社会と表現文化、国際社会と日本、科学技術と人間、人間と生活の7つの柱から1つを選択し、入門2単位、展開4単位、セミナー2単位の計8単位）を修得する。初年次教育については、基礎科目の一部及び専攻科目で試行的に実施している。

2013年度からは、教養科目の改編を行い、4つのリテラシー（市民、多文化、科学、ものづくり）から3分野を選択することに加え、基本概念、現代的課題、感性創造の3科目を修得、初年次演習は必修化の予定である。

【学位授与】

- ⑨ 成績評価の申し立て数が増えてきている理由について、検討されているのでしょうか。

成績評価に対する申し立て数の増加について、本制度は2009年度から実施しているが、GPAへの関心度の高まりとガイダンス等で周知したことで認知度が上がったことが考えられる。

- ⑩ 教職大学院の課題研究についてどう評価しているか、問題点は何か。

教職大学院の課題研究についての評価は、「課題実践研究」は応用領域（現職教員）に課されており、所属する学校の課題を取り込んだ研究となっており、本人の実践力・研究力アップのみならず、その学校が抱える問題等の直接の解決にもつながり、対外的な評価は高い。問題点は特にないが、2年目（現任校で勤務）の指導では、大学教員が直接現場に出向いて行うため、今後現職教員が多くなった場合の指導体制については工夫が必要である。

【学生支援（経済支援）】

- ⑪ 独自の奨学金制度、報奨制度はあるのか。

独自の奨学金制度や報奨制度について、現在のところ、本学独自の奨学金制度はない。報奨制度としては、学則に基づき、学生表彰規程を定め、学術研究活動、課外活動及び社会活動等において、教育研究基金を活用し、優れた成果・評価のあった者を学長が表彰している。

- ⑫ 授業料免除等について、本学独自の取り組みはないのか。

入学料免除、授業料免除については全額免除、半額免除の他に、一部免除を実施。東日本大震災被災者支援として、別枠の基準・予算を設け、入学料、授業料免除制度を実施した。

- ⑬ TAの学内予算について。

前年度の段階で各専攻の必要分を確保し、100%の予算を確保している。

2011年度実績 1,242,000円

【学習成果】

⑭ 学習成果の評価方法の改善について。

学習成果の評価方法の改善として、学生による授業アンケートやそれに対する教員の自己評価報告書の作成などを行っている。

【キャリア支援】

⑮ 2011年度3月卒業生について正規合格者が減少したことを受けて、キャリア支援としての教員就職対策の成果と課題をどのようにとらえているのか。

2011年度3月卒業生の教員正規合格者の減を受けた教員就職対策の成果と課題については、

- 1) 学生に受験結果に関する情報提示を求め、その実態把握を行ない、これに基づき、教職教養対策講座の早期実施、小論文対策の量的充実、面接指導の新規指導内容の実施と量的充実に図った。
- 2) キャリア支援センターの教員採用試験に対する個別的な支援を3年生の2月から開始した。
- 3) より早い段階での教職への志向や職業観を確立する必要があると考えられ、2013年度から「キャリアデザイン」に関する科目を自由科目として開講することとした。

⑯ 就職支援は、大学が行っているが、就職試験を経験した学生の体験を伝える場や、卒業生の体験を聞く形はどのように行っているか。

11月下旬開催の就職ガイダンスにおいて、体験報告会として4年生が3年生に対して伝えている。また、受験した学生から教員採用試験受験報告を「就職活動体験記」としてまとめ、3年生に配付している。その他、本学OBの教育委員会関係者や附属学校教員による講演を実施している。

【国際交流】

⑰ 外国人留学生が、(大学院) 社会科教育専攻に集中しているのはなぜでしょうか。

外国人留学生が社会科教育専攻に集中している理由は、留学生にとって研究テーマとして自国との比較研究を行いたいというニーズの表れであると推測される。

なお、2013年度より、大学院教育学研究科の1教員当たりの指導学生数の上限（修士1年と修士2年を合わせて5人）を設定することとした。

2. 研究活動について（自己点検・評価報告書 P.179 ～ 224）

I. 改善事項

- ① 科研費の申請については、（採択数は別としても）申請数が増えるようなインセンティブの導入や工夫を検討すべきではないか。

附属学校の教員には、科研費の申請（奨励研究）をさらに奨励するとよいのではないか。

2004年申請より3年間、申請者に対し、不採択の場合も研究費を増（実験系9万円、非実験系6万円）とするインセンティブの導入を試みたが、申請数の増には繋がらなかった。

そのため、2010年申請（2011年度分）より未申請者に対して研究費を減（実験系10万円、非実験系5万円）とする措置を試みたところ、目標とする申請数100件を達成することができ、これ以降、現在まで3年間100件超を維持しているため、この試みを継続している。また間接経費30%相当分は、研究費の配分加算を行い還元している。

奨励研究については、附属学校課を中心に申請を奨励しており、最近3年間の申請数は増加している。

年度	大学（申請数）	附属学校（奨励研究申請数）
2010年度	77 件	26 件
2011年度	138 件	43 件
2012年度	116 件	64 件
2013年度	113 件	69 件

- ② 研究成果の公表と活用について活発ではない講座ではインセンティブなどの導入を検討されるとよいのではないか。

学系ごとに、特色ある優れた研究を選び、ウェブ上で公開するなど、研究成果の公表と活用に対する社会的評価の機会を設けているが、講座単位への働きかけとしてのインセンティブ導入は今後の課題としたい。

- ③ 研究教育の発信の場としての愛知教育大学出版会の今後の発展を期待したい。

大学出版会は、2011年度末現在、販売品が47件、非売品が13件、合計60件を出版している。販売については、従来は生協のみでの販売であったが、2011年度にAmazonでの販売を開始し、販路拡大に努めた。（186頁）

また、今年度は、大学出版会ホームページを検索し易く、利用し易いものに一新した。

今後は、さらに充実した内容の出版物を刊行するために、学内広報に努めることとしている。

II. 確認事項

- ① 研究倫理審査委員会（2011年度は5件の審査）はどのように機能しているか。審査は、規範のほかに、審査規定・申し合わせなどに基づいて実施されているのか。

本学研究倫理規程に基づき審査を実施している。2011年度の5件の審査については、同規程第6条により危険度が最小限の研究計画であるとの判断で迅速審査（複数委員による審査結果を他の委員に報告し承認を得る。）により実施している。

- ② 教員の研究活動についての評価はどのように実施されているのか。

教員は個人評価4領域（教育領域、研究領域、管理運営領域、社会貢献領域）について実施基準に基づき自己評価をしており、教員人事委員会では個人評価結果を点検・評価した後、概要を教授会に報告している。

- ③ 研究活動の国際化の推進については検討されているか。外国人教員採用についての大学の方針は設定されているのか。

外国人教員は積極的に採用したいと考えている。その手段として、国際公募の実施を始めているがまだ実績はない。今後さらに拡大していく予定である。

本務教員252人（21頁）に対し7人（262頁）となっており（現在は、6人、2.4%）、その割合は2.8%に過ぎず、目標値としては向こう5年間で5%を設定し、学長のリーダーシップのもとに、推進していきたい。

3. 地域連携について（自己点検・評価報告書 P.225 ～ 252）

I. 改善事項

- ① 教員免許更新講習については、今後とも総合教育センターの研修や10年経験者研修の内容等との関連や棲み分けが図られるように、一層の連携を進める必要がある。

教員免許更新講習の目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持できるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることにあり、愛知県総合教育センターとの連携・協働による諸講習については、現行の学習指導要領に基づいた研修プログラムとしてそれぞれを位置づけているが、これらの連携については今後も検討していくこととしている。

- ② 教員免許更新講習の内容は、日頃の教育活動を振り返ったり、見直したり、改善したりすることにつながるものを受講者の意見等も踏まえて充実させてほしい。

受講後にアンケートを実施し、受講者の意見聴取を行っている。その結果、教科指導や授業開発の方法や技術、教科書の単元やテーマを中心とした内容、教科に関する発展的な内容のニーズが高いことが明らかになった。

2012年度の受講者アンケートでは、下記の項目（必修講習／選択講習）のそれぞれについて、以下の割合の受講者が積極的な評価をしている。

- ・課題意識を反映 (68.6% / 61.8%)
- ・教職生活を省察 (77.6% / 55.6%)
- ・今後の活用や継続学習が可能 (45.9% / 61.7%)

これらの意見を学内の関係委員会等で周知することにより講習内容の改善に努めている。

- ③ 高等学校との連携教育も進むとよい。

高大連携入試を実施し、僻地校、特別支援学校、理科推進校から特別推薦制度による入試を行っている。

受託事業費「あいち理数教育推進事業費」、「知の探求講座」、「高校への模擬授業」、「サイエンス・サマーキャンプ」を毎年夏に実施している。

- ④ 愛知県では、特別支援学校及び特別支援学級の教員の特別支援学校免許状保有率が全国平均に比べ低いため、認定講座の充実をお願いしたい。

特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定公開講座を10講座開設している。受講者は589人である。

特別支援学級支援員の養成講座も、2011年度から開始した。

特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定公開講座 2013/2/27 現在

年 度	実施講座	総定員	受講者数	充足率
2008	8講座	450名	555名	123.33 %
2009	10講座	570名	553名	97.02 %
2010	11講座	630名	509名	80.79 %
2011	10講座	660名	589名	89.24 %
2012	11講座	710名	494名	69.58 %

- ⑤ 地域の歴史、愛知の歴史の公開講座もあっていいのではないかと。これは学生の教育にも言えることで、愛知教育大学の歴史と共に、学んだ土地の歴史や風土をしっかりと身につけることは重要。

重要な指摘であるので今後、検討したい。現在の公開講座は、教員向けと一般向けに大別され、前者は、教職に関する者と免許状認定講習に力点を置いている。後者は、関係者の聞き取りにより、開講可能な講座を開設している。

II. 確認事項

- ① 外国人留学生を増やすような計画はあるのか。

現在の23の交流協定校を今後増やして、その中で留学生の受け入れも増加を図りたい。

2011年度からウィンタースクール、サマースクールによる日本語教育・日本紹介の短期プログラムを始めたところであるが、日本への関心増大のためのパンフ作製などを行っている。当面の目標は100人としている。また、招聘・派遣学生も独自の教育研究基金などにより、各3人計6人とその充実に努めている。ただし、外国人留学生は、2011年度で68人、2012年度で71人と微増にとどまっている。また、SS/SVプログラムでは、2011年度採択数5件（参加学生数：日本側90人、来日学生数30人）、2012年度は3件（参加学生数：日本側30人、来日学生数30人）であった。

- ② 愛知県教育委員会との連携に関して、平成23年度に設置した「大学と県教育委員会との連携推進会議」について記載いただけるとありがたい。本会議において、愛知教育大学は幹事として中心的な役割を果たしていただいております、会議での協議を踏まえた具体的な取組の実施にご協力をいただいている（Webサイト「あいちの学校連携ネット」への情報登録・学生向けPR、「高校生のためのあいちの大学『学び』フォーラム」への講師派遣など）。こうした取組の今後の拡充に向けて、引き続きご協力をお願いしたい。

本学から学長の指示により学生・連携担当理事（地域連携センター長兼務）が推進会議に出席し、会議の情報は、機構会議、地域連携センター等において共有している。

- ・学びフォーラムの取り組みが拡充するように講師を派遣している。
- ・サイト等の情宣は、地域連携センターの広報誌等で行っている。

- ③ 愛知県では、職業的自立を高めるためのリカレント教育の充実に推進している。一般を対象とした公開講座が多く実施されているが、その受講者の内訳や受講後の動向等を知りたい。

公開講座終了時にアンケートを取り、次回に生かす取組を行っている。教科に関する専門的講座の要望が多いことを受け、教員免許状認定講習（特別支援教育、養護教育）を充実させ、その関連科目の受講者が多い傾向にある。

- ④ ユネスコスクール支援大学間ネットワークに加盟されており、その取組や方向性についても説明されるとよいと思う。

本学は、2012年1月にASPUivNet（ユネスコスクール支援大学間ネットワーク）に加盟し、県下の幼・小・中・高に対し加盟支援を行っている。

- ⑤ 免許更新講習の水準や内容は、どういうレベルを想定してやっているか。

本制度の趣旨に則って、受講者の課題やニーズに応えるように、本学の教育研究の成果を活かし、水準や内容の講習を開設している。具体的には、講習ごとに担当者講習内容の水準を定め、受講案内の講習概要一覧に必要に応じて（「初級」や「応用」、当該教科が「苦手な受講生」などを）掲載しており、受講生はこれらの基準をもとに講習を選択している。

事前調査評価 結果(優れている点(抜粋))

1. 教育活動について(自己点検・評価報告書 P.31 ~ 178)

＜優れている点＞	
1	①日本語教育コースの学生が、小中学校における外国人児童生徒に対する支援や地域における日本語教室に携わっている点、並びに、これらの活動を単位認定している点。(P77)
2	②授業時間以外の学習を促す工夫として、eラーニング英語学習サイトを導入した点。今後の充実と拡大を期待する。(P55)
3	③学生の授業アンケートの集計結果を2007年度と2011年度と比較すると、授業改善が進んでいる状況が確認される。
4	④アドミッション・ポリシー、学生像、基本素養をしっかりと提示しており、理念が明確である。
5	②特別入試は、多様な人材が取れる可能性をよく保証している。
6	③カリキュラム・ポリシー、内容、改革対応の委員会など、有機的に機能する体制が構築されている。
7	④6年一貫コースは、将来の教員養成の修士化を先導するもので、年度によりバラツキがあるのは気にせず、優れた取り組みであるので、鋭意追求してほしい。
8	⑤ディプロマ・ポリシーもよく構築されている。
9	⑥各選修・専攻・コースの内容、体制は、明確、整然、魅力的である。
10	⑦学生の課外活動の参加率は7割で、この数字をどう見るかだが、多くの学生が参加しており、協働体験活動は充実している。
11	⑧教員養成課程の教員就職率は、正規で全国1位、7割を超えて大変優れている。
12	⑨現代学芸課程では、教育の観点をもった学生が多彩な職種に就いており、この意義は大きく、今後こうした人材はますます必要であるので頑張ってもらいたい。
13	⑩教職大学院は、50名定員で、大胆な定員数であったが、先見の明のある数字であり、今後に期待される。
14	⑪静岡大学と共同の博士課程は、大学の個性のよき融合のもと、新しい学問分野の開発を目指し、画期的である。
15	⑫大学における学びのTIPS集、基礎学力不足学生の対応など、学生の抱える問題に的確に対応している。
16	⑬キャリア支援センターが設置され、その展開が期待される。
17	①教育実地研究(教育実習)の実施が充実している(44頁)。
18	②(充実した教授・学習のため)キャップ制(履修登録単位数の制限)を実施している。
19	③すべての課程において、履修モデルを設定している(58-82頁)。
20	④土曜・夜間開講に取り組んでいる(101頁)。
21	⑤教員就職率が高く、ここ数年、教員養成課程は全国でも上位に位置している(173,175頁)。
22	【第1節 教育学部】 ①アドミッションポリシーに高等学校等において学習しておくべき教科等が明確に示されていること。→ 効果はあるか。
23	②6年一貫コースの設置: 成果はいかがか。 もっと売り出す→教職大学院との接続 (大学院 入学金免除・授業料免除・TA制度等)
24	【第5節 共通項目】 ①就職状況 指導方法を教えてもらいたい。
25	②新採用教員研修 更に考えていることは。

2. 研究活動について(自己点検・評価報告書 P.179 ~ 224)

＜優れている点＞	
1	①運営費交付金の研究プロジェクト、学長裁量プロジェクト、重点プロジェクトなどバランスのよい展開をしている。
2	②科学研究費の獲得の目標を達成している。
3	③外部との共同研究もさまざまされている。
4	①学長裁量経費等により、(教育と関連する)特徴ある研究プロジェクト推進を実施していることは評価できる(181-183頁)。
5	②(教育活動で時間が取られるなか)学術論文や学術書等の出版、作品発表や研究発表等の業績数において着実に成果を出している(201頁)。

3. 地域連携について(自己点検・評価報告書 P.225 ~ 252)

＜優れている点＞	
1	①公開講座や「ものづくり教室」の開催、生涯学習、まちづくりなど、西三河地区を中心とした市町村との連携がなされている点。今後、より広範囲の市町村との連携を期待する。
2	②特に、公開講座で、特別支援教育支援員のための講座が4講座、特別支援学校教諭免許状取得のための講座が10講座開講されるなど、受講者の特別支援教育に係る専門性の高まりが見られるなどの成果があり、(特別支援学校教諭免許状の保有率を高める必要がある中、)地域連携の一つとして、意義のある取組である。
3	③研修プログラムの開発や講師派遣、施設使用など、愛知県総合教育センターと大学相互の連携・協働が年度を追うに従って充実してきている。今後とも、相互の教育資源の一層の活用をお願いしたい。
4	①公開講座、地域を考えるフォーラムなど、地域の要請にこたえた、優れた活動をしている。
5	②免許更新講習は、eラーニングも含め、充実した講習を行っている。
6	③科学・ものづくり教育推進は意欲的な活動が展開している。
7	④愛知県総合教育センターとの連携は今後の展開が期待される。
8	①教員免許状更新講習の受講者数が多い(234頁)。
9	②訪問科学実験・ものづくり教室などの実施に積極的に取り組んでいる(243-5頁)。

2012年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価実施要領

1. 実施目的

愛知教育大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人愛知教育大学学則第19条により、教育研究活動及び組織運営の改善状況について自己点検評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」として公表している。

これらに加えて、第二期中期目標に提示された「自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。」に基づき、客観的な立場から学外者による透明性の高い外部評価を実施し、本学における教育研究活動及び組織運営の改善に関する更なる発展・充実を図ることを目的とする。

2. 外部評価委員会

- (1) 外部評価委員会は、学長が選定及び委嘱した外部有識者で構成し、4名程度とする。
- (2) 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- (3) 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3. 実施方法

- (1) 本学が自己点検評価の結果を取りまとめて作成した「自己点検・評価報告書」の中から、点検評価項目を設定し、外部評価委員会委員に対して書面による事前調査を依頼する。
- (2) 外部評価委員会委員は、事前調査の評価結果及び質問事項を学長に提出する。
- (3) 外部評価委員会を本学で開催し、学内関係者との質疑応答及び学内調査を実施する。
- (4) 外部評価委員会は、以上の事前調査、実地調査を踏まえ、書面による評価結果を作成し、学長に提出する。
- (5) 外部評価委員会による評価結果は、本学評価委員会が報告書にまとめて公表するとともに本学の教育研究活動及び組織運営の改善に向けた、より一層の改善充実に活用する。

4. 外部評価日程

- (1) 2013年 1月 30日（水） 書面による事前調査の開始
- (2) 2013年 2月 22日（金） 書面による事前調査の評価結果及び質問事項の提出
- (3) 2013年 3月 1日（金） 外部評価委員会の開催（実地調査）
- (4) 2013年 3月 19日（火） 評価結果の提出
- (5) 2013年 3月 22日（金） 外部評価報告書の取りまとめ
- (6) 2013年 3月 29日（金） 外部評価報告書の決定・公表

5. 評価項目

- (1) 教育活動
- (2) 研究活動
- (3) 地域連携

外部評価委員会 議事録

2012 年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会 議事録

日時 / 会場

日時 平成 25 年 3 月 1 日 (金) 13:30 ~ 16:45
場所 愛知教育大学 本部棟 3 階 第三会議室 (委員控室 : 第二会議室)

目的

書類審査では確認できなかった事項を中心に質疑応答及び意見交換等を行い、全体の講評をいただく。

評価項目

- 1 教育活動
- 2 研究活動
- 3 地域連携

日程

- 1 学長 挨拶
- 2 外部評価委員会委員・本学出席者の紹介 (学長)
- 3 外部評価委員会委員長 挨拶
- 4 配付資料・日程の説明 (事務局)
- 5 外部評価の説明、本学の補足説明 (学長・各担当理事)
- 6 質疑応答 (意見交換) 途中休憩 (10 分)
- 7 外部評価委員会委員のみの意見交換 (委員控室にて)
- 8 講評の発表 (外部評価委員会 委員長)
- 9 学長 謝辞

濱田課長〔司会〕

それでは定刻となりましたので、ただ今から「2012 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価委員会」を開会いたします。本日の開催にあたり、松田学長からご挨拶申し上げます。

松田学長〔学内〕

今日は、法人化後、本学で初めて行われる外部評価委員会ということで、「自己点検・評価報告書」がお手元にあると思いますが、それを開いていただいたところに今日の目的が書いてございます。

私としては3つのことを目標としております。まず、再来年度 2014 年度に2回目の認証評価を受けるとことで準備を進めている段階ですが、これがその認証評価の前段階ということで、認証評価に

備えるための自己点検評価であるということ、2つ目は、評価のための評価でなく、具体的にこれが教育改善に結び付くために行う自己点検評価であるということ、3つ目は、本学の全体の立ち位置、あるいは今後の課題を明確にするための自己点検評価であるということ、この3つの課題について、本日、自己点検評価の外部評価を行いたく、お願いをした訳であります。

本学の機能としましては、1つ目は、教員養成という高度な専門職業人の育成を行うという本学の目的があります。2つ目は、教養教育機能が充実した大学を目指すということであります。3つ目が、教育学部の特徴的なことでありますが、多様な学術研究を展開していきたいということです。4つ目が、学生と教職員が一体となって取り組むような地域貢献ができる大学でありたい、というこの4つを本学の目標として掲げ、この観点から大学づくりを進めてきた訳であります。

なお、法人化後すでに9年となりますが、調べたところ、本学も法人化前の2003年には、教員が289人いました。法人化した年が276人、現在は250人ということで、すでに26人の教員が減っています。事務職員は法人化前が159人、法人化直後が152人、今年が143人でありますので、それほどではありませんが、それでも9人は減っています。今日は、業務運営の関係は評価の対象外としておりますが、それにしてもその間、本学では、運営費交付金が約3億5千万円減っております。一方で地域手当を法人化前の0%から12%にして支給しましたので、これが2億5千万円ほど増えており、計約6億円となり、今までこれにどう対応してきたかと言うと、もちろん節約等々ではありますが、こういう形で人を減らさざるを得なかったということであり、これほどの大学でも同じことですが、本学は特に厳しかったということです。にもかかわらず、一方では教育機能の充実が要求されております。



今日は、この「自己点検・評価報告書」に基づき、特に外部評価委員の先生方をお願いしたのは、「教育活動」「研究活動」それから「地域貢献」の3つの項目を重点的に評価していただきたいということで、大変お忙しいところをお願いした訳です。その中で本学の「自己点検・評価報告書」を精読していただき、事前評価をいただきました。このあと「優れている点」「改善すべき点」「確認したい点」の3つにわたり、適宜ご指摘をいただいておりますので、その内容についてお話ししたいと思います。

再来年度以降、2014、2015年度は、第三期の中期目標の計画を作る期間と考えており、本学は学長の任期が6年間であるため、第二期の4年目にあたる次年度がその最終年度となります。従来ですと

暫定評価があった訳ですが、第二期からは暫定評価はありませんので、次の目標設定のための準備期間ということになります。今日は、自己点検評価の中で、事務局には大変ご苦労いただき、私が言うのもなんですが、大変りっぱな「自己点検・評価報告書」を作ってくださいました。これを見ていただいて、本学のどういう点を改善していけばいいのかということ、いろいろご指摘いただいているところです。

今日は、いろんな観点から3人の先生方をお呼びしております。

北海道教育大学の本間学長には、昨年度は、私が北海道教育大学で外部評価に参加させていただき、今回はその代わりという訳ではありませんが、遠く北海道からお越しいただきました。

また、鷲山前東京学芸大学学長にも、快く外部評価委員をお引き受けいただき、また、現在は、大学評価・学位授与機構で客員教授もされているということで、その観点からも、より客観的な評価をいただけるのではないかと期待しております。

また、名古屋大学の早川教育発達科学研究科長には、本学の近隣にある教育学部、大学院教育発達科学研究科の長ということもあって、総合大学から見た単科大学の問題点等について、ご指摘いただければありがたいと思っております。

名古屋大学は研究者養成を目的とされておりますが、本学には教員養成の課程が、学生定員で約7割、私はこれを、目的課程と呼んでいますが、それと教員免許を取得しなくても卒業できる現代学芸課程があり、これは、リベラル・アーツ型教育を展開することをモットーに教養教育の推進母体として位置付けるとともに、中・高の教員免許は取得可能でありますので、そういう意味で、開放課程と名付けております。こういう目的課程と開放課程が調和しながら発展する大学でありたいということから「教員養成を主軸に教養教育を重視する大学」を作っていきたいと言ってきた訳です。幸い、東海地区のいろんな受験雑誌のアンケート等によりますと、「教養が身に付く大学」の、1位が東京大学、2位が名古屋大学、3位が愛知教育大学、ということで、受験生が50音順の最初の大学に○を付けるのかな、と思っていましたら、そうでもないということ聞き、そのような評価も受けているということも含め、教養教育をきちんとしたい、ということで、来年度から教育学部の改革を始めるところでございます。

そういったことも併せて、外部評価委員の先生方から忌憚のない評価をいただいて、本学の発展の基礎にしたいと思っておりますので、これから半日、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

濱田課長〔司会〕

続きまして、松田学長から、本日の出席者のご紹介をいたします。

松田学長〔学内〕

先ほどの挨拶の中で、本日出席いただいた3名の外部評価委員の方々については、すでにご紹介をさせていただきましたが、外部評価委員は全員で4人の方々をお願いした訳ですが、本日、野村道朗委員、愛知県教育委員会の教育長でございますが、委員就任につきましては、ご快諾をいただいた訳ですが、愛知県議会が現在開催中であることから、本日は残念ですが欠席ということで、事前実施した「書面審査」についてお願いしましたことをご報告させていただきます。従いまして、本日は3名の外部評価委員ということでお願いしたいと思います。

濱田課長〔司会〕

それでは、学内者の紹介をさせていただきます。

- 学内者 23 名が、それぞれ自己紹介 -

<ul style="list-style-type: none"> ・折出 健二 (理事 総務担当) ・岩崎 公弥 (理事 教育担当) ・都築 繁幸 (理事 学生・連携担当) ・白石 薫二 (理事 財務・施設担当) ・村上 文男 (監事) ・澤崎 忠昭 (監事) ・野田 敦敬 (学系長 教育科学系) ・西宮 秀紀 (学系長 人文社会科学系) ・吉田 淳 (学系長 自然科学系) ・清水 秀己 (学系長 創造科学系) ・宮川 秀俊 (附属学校部長) ・清田 雄治 (学長補佐) ・一宮 登 (特別学長補佐) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中原 道文 (法人企画部長) ・福井 豊 (財務部長) ・山本 良夫 (学生支援部長) ・稲吉 隆 (教育創造開発機構運営課長) ・樋口 眞二 (教務課長) ・伊藤 直人 (学系運営課長) ・濱田 泰栄 (総務課長) ・神谷 和征 (総務課 企画評価室長) ・原田 佳秀 (総務課 企画評価室 大学評価係長) ・小林 則子 (秘書広報課 渉外広報係長) <p>※出張のため欠席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三宅 育夫 (教育研究支援部長)
---	--

濱田課長〔司会〕

本日、外部評価委員会委員長を、本間謙二 北海道教育大学長にお願いしております。

本間委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

本間委員長

本日、委員長を務めさせていただきます北海道教育大学、本間でございます。いつも愛知教育大学さんには、松田学長はじめ、公私ともに本当にお世話になっております。

私は、今日は評価を行うというより、愛知教育大学の優れた試みを学ばせていただく、というような気持ちで、ざっくばらんに現状をご披露していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

濱田課長〔司会〕

ありがとうございました。それでは、ここから議事に入ります。

進行を本間委員長にお願いしたいと存じます。本間委員長、よろしくお願いいたします。

本間委員長

それでは、進行要領に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。

配付資料及び本日の日程につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

濱田課長〔司会〕

それでは、配付資料についてご案内いたします。まず、配付資料一覧として表紙を一枚付けさせていただいております。その次に、当日配付資料ということで、当日資料 1、日程表がございます。当日資料 2 として出席者名簿、当日資料 3 として座席表、当日資料 4 には、事前調査の評価結果を作らせていただいております。本日は主にこの資料に沿って議事を進めていただければと存じます。それから当日資料 5 は、外部評価実施要領でございます。それから当日資料 6 として、製本版の「自己点検・評価報告書 2011」をお付けしております。配付資料は以上でございます。

それから、本日の日程ですが、本日は、16:45 までを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本間委員長

それでは、早速でございますが、まずは、各委員から提出いただいた「事前調査評価結果」に基づく補足説明があると聞いております。愛知教育大学の方から、それらについての補足説明をお願いします。

----- 補足説明（全体説明）

松田学長〔学内〕

今回の事前調査では、特に、本間委員長には「教育活動」のうち教育学部について、鷲山委員には「教育活動」のうち大学院について、早川委員には「研究活動」について、野村委員には「地域貢献」について、それぞれを重点的に分担してお願いさせていただきました。

そこで提出いただいた資料であります、「優れた点」がいろいろなところで提示され、高い評価をいただいておりますが、「改善を要する点」と「確認をしたい点」ということで、いくつか指摘事項がございましたので、今日はその点を中心にお答えをしたい、ということでございます。お手元の、当日資料4に沿って「教育活動」「研究活動」「地域貢献」について、若干の説明をしたいと思っております。

まず、「教育活動」についてですが、改善事項についてご説明したいと思います。本学は2008年度に教職大学院を設置しまして、以来、入学者が定員充足をできてきませんでしたが、確認事項の3頁⑤にあるとおり、教職大学院への志願者数を増やすために、いろいろと対応して参りました。これは、毎年、文部科学省の方からもご指摘いただいているところですが、本学が業務運営で評価が上がらなかった最大の理由が、教職大学院の定員未充足ということにありました。この件につきましては、大変厳しい指摘がございましたので、全学あげて努力して参りました。これまで、近隣の大学への広報や、推薦入試の実施など、いろいろな取組をやって参りました。本学は入学定員50名のうち、15名が愛知県・名古屋市からの派遣教員、35名が学部直進者ということで、この学部直進者の確保が大変難しくありました。それについて、やっと来年度の合格者が56名となっていますので、おそらく来年度は定員が満たされるのではないかと期待しております。これまでは、入学定員が9割となったことは1度あったのみで、これでやっと軌道に乗ってくれるかなと期待をしております。

次に、「国際交流」についてですが、当日資料4、2頁⑩と9頁①にございますように、外国人留学生を増やすような計画はあるのか、という確認事項であります。例えば、東京学芸大学では300人位の留学生がいて、名古屋大学ですと1,700人、本学ではまだ、そこに書いてありますとおり、2011年度は68人、2012年度で71人の微増となっております。中期目標に掲げた留学生100人という目標を満たしていないのが現状です。昨年度は、SS/SV（ショートステイ/ショートビジット）というプログラムに応募し、昨年度の採択数が5件で、本学の参加学生数が90人、来てくれた学生が30人でした。本年度も3件が採択され、本学参加学生数が30人、来てくれた学生が30人、ということもあり、少しずつ充実してきているのかな、と感じておりますが、当面の目標は100人ということで、引き続き努力したいと思っております。

2頁⑬の就職活動支援については、個々の学生に対応したきめ細やかな就職活動支援についてどうか、という質問がありました。本学の教員採用試験は、臨時教員を含めて7割強の就職率、正規教員では、全国1位ということですが、きめ細やかな指導ということで言えば、いろいろと同窓会等の援助もいただいて、教員OBの方々にも来ていただきながら、面接指導、小論文指導等を行っています。今年度の

教員就職の結果を見ますと、昨年度より 30~40 名位増えておりますので、こういった成果が出ているのかなと感じておりますが、それに甘えることなく、さらに伸ばすよう引き続き努力していきたいと思っております。

確認事項の 3 頁①ですが、現代学芸課程が、再編成等によって少なくなってきたことについてはどう感じているか、という事ですが、本学は 2000 年度に、教員養成課程の定員 640 名を 160 名削減しました。160 名の削減は、全国でも 1 番多かった訳で、1,035 名から 875 名に減りました。教員養成課程が 480 名、当時の学芸 4 課程は 395 人で、だいたい 6 : 4 の割合となり、それを 2007 年度には教員の需要増もあり、現代学芸課程の 163 人を教員養成課程に振り替えて、現在は、教員養成課程 643 名と現代学芸課程 232 人となり、7 : 3 の割合となっています。これはもちろん、目的課程としての教員需要に対応するための変更であります。このとき、名称も現代学芸課程と変更し、先ほど述べたようにリベラル・アーツを軸とした教養教育としての基礎専門教育を行うんだ、ということで取り組んでいます。それ自身の役割はとても大切で、教員養成だけではなく教養教育を重点として行う専門教育があることによって、学生同士の相互作用がうまく行われているのではないかと、また、教員についても、いろんな教員がいることによって多様性が生まれているのではないかと判断しています。引き続き、この現代学芸課程は、中期目標では学部化を視野に現代学芸課程を教養教育の推進母体として位置付けるとも書いております。

6 年一貫コースの入学希望者が大変少なくなっていますが、本コースは、先導的に 4 年間の教科をきちんとやった上に、教育課程を 2 年間で行うという位置付けで、教職大学院の設置前に作ったコースがありますが、一方では、教職大学院が同じような目的で設置されたということもあり、また、愛知県内の教員需要が伸びてきていることもあって、学生は大学院へ進学するよりも採用試験を受けて就職するという傾向が強く、入学希望者が少ないのではないかと感じているところです。昨年度から、教職大学院へ接続するコースも設け、できるだけ学部学生が教職大学院へ進学することができるようにシステムを変えたいと考えています。

確認事項の 5 頁⑤のキャリア支援の成果と課題についてですが、2012 年度の教員採用者の合格者数がまた増えましたので、その効果があったのかなと思っています。

それから 6 頁の「研究活動」についてですが、科研費の申請状況について説明したいと思います。科研費について、本学の採択額は、教員養成系 11 大学の中で、採択率等も大変低い状況でした。そのため、法人化後 3 年間は、申請した場合には不採択となっても研究費を増やす、というインセンティブを付けて実施しましたが、一向に申請率が増えませんでした。その結果を踏まえ、2011 年度の申請から、申請しなかった教員から基盤的研究費を 10 万円減らすということで実施したところ、とたんに申請数が増えまして、そこにありますように、新規申請数が 77 件から 138 件に増え、採択数も増加し、2011 年度から目標としていた 1 億円を超え、現在、そこにあるような推移を見せています。附属学校につきましても、附属学校部長に、附属学校からの申請者数を増やしてほしいということをお願いし、同じくそこに書いてあるような推移を見せており、採択額も増えてきております。

私の方からは以上ですので、各担当理事の方から付け加えさせていただきたいと思っております。

それでは順番に、教育担当の方からお願いします。

----- 補足説明（教育活動）

岩崎理事〔学内〕

それでは「教育活動」につきまして、学長が触れられた以外のところで、補足させていただきます。

お手元の資料4の1頁目からですが、改善事項ということで、学生数、定員未充足に関わって、1頁②、特別支援教育特別専攻科の定員未充足についてですが、特に愛知県は、特別支援学校教諭免許状を取得された教員が少ないと伺っております。そういうところからのご指摘ではないかと思っておりますが、それについては、愛知県教育委員会や名古屋市教育委員会から現職の教員を受け入れるという形をお願いしておりますし、特別支援教育の充実ということで、学内で特別支援学校教諭免許の取得について、今後、教科を含めて取れるように改革の中で考えております。それから教職科目で特別支援教育についての必修化についても今後考えたいと思っております。

それから、カリキュラム編成についてですが、③の発達障害に係る内容については、先ほど説明したようなことを考えております。

④のコミュニケーション能力が不足しているの、体験的な学修や実践的な学習等を充実させてほしい、ということですが、授業については、現行でもそれぞれの専攻において、いろいろな工夫をして体験的な修学指導を行っていると思っておりますが、なお、実践的な部分を増やしていくようにしたいと思っております。

⑤、⑥のインターンシップに関しましては、今はどちらかという現代学芸課程を中心とした企業等のインターンシップが中心となっております。これをさらに単位化へと進めてほしい、というのが2頁目の⑦のところですが、これについては、単位化にあたり教務的な問題もいろいろありますので、その辺りを十分検討し、他大学でもやっておられるところを参考にしながら、検討を進めていきたいと思っております。

⑧の単位の实质化ですが、アンケートでは、多少、学習時間の向上が見られますが、なお、3分の1強の学生が、ほとんど学習時間が0ということもありますので、授業外学習について、もっとやるようにシラバス等でその徹底をしたいと思っておりますし、現在、特別研究員によって、学生の学び、特にGPAを活用しながら1年生から4年生までの成績、入試、卒業までの関係をいろいろと分析してもらっています。その結果を各選修・専攻に還元しながら、それぞれの学生の指導をお願いしたい、ということを考えているところです。

⑨の授業改善につきましては、アンケートは毎回採っており、それぞれの教員においても、それを受けて改善等をお願いしたいと考えております。それからアンケート項目について、もう少し質問の仕方を工夫した方がよいのではないかとご指摘をいただいておりますが、不相当と思われた具体的な理由をご説明いただければ、参考にさせていただきたいと思っております。

⑩の自己点検評価については、アウトカム評価の充実を期待する、というご指摘でした。本学を卒業した教員がどういった能力を身に付けて、現場でどういった活動を行っているのか、ということにつきましては、特に今年から「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」というプロジェクトを始めております。現時点では、教職に就いて3年目位の卒業生・修了生を対象に、学部卒

11 人、教職大学院修了者 8 人についてのインタビューを行っており、幼い頃からの学びであるとか、大学でどんなことを学び、今教職に就いてどのようなことを工夫しているか、学んでいるか、等々の調査を行っております。そういう結果から振り返って、本学のカリキュラムを見直す、というところに結び付けていきたいと考えております。

それから 2 頁⑩で、どういったことが教職大学院運営協議会で議論されているか、ということの取組でございますが、そこに書かせていただいているとおりでございます。

3 頁の確認事項についてですが、②の学生の受入ということで、推薦入試を行う理由についてですが、これは各大学でも同じような考えで実施されていると思いますが、学力だけではなくて人間性と言いますか、そういったところや得意分野等がいろいろありますので、そこを見て多様な学生を受け入れるということでございます。この辺りも先ほど申し上げました GPA、入試との関係等で、推薦入試で入学した学生を分析することで、推薦入試には大きな意味があると思っております。

③のオープンキャンパスについては、毎年 7 月末の土・日 2 日間に分けて実施しております。段々と参加者数が増えており、今年は 4,800 人となって充実してきております。大学院についてもこれに併せて実施しております。

⑦の大学の質保証ということで、カリキュラム編成において、最近のグローバル化に対応する国際化とかジェンダー等々が、それぞれの授業の中に組み込まれているか、というご質問ですが、シラバス上で確認しますと、そこにありますキーワードの中でいくつかの授業が出てきます。しかし、こういったことを各選修・専攻・コースの授業の中で必ず配置するという指定を行っている訳ではなく、現在行っている教養教育の改革の中で、これらについても取り入れていく方向で考えたいと思っております。

それから、⑧の初年次教育・教養教育も非常に重要な課題であり、現行の状況はここに書いてあるとおりですが、これを 2013 年度の入学生から変える、ということで進めているところであります。初年次教育を全学的に必修ということで取り入れて参ります。

⑨の学位授与に関して、成績評価の申立件数が増えた理由についてですが、これはいろいろなところで周知をして参りましたので、認知度が上がってきたということもありますし、いろんな学生の不満についても積極的に声を聞けるような体制や空気を作ってきていると考えております。

⑩の教職大学院の課題研究についての評価であります。これは特に現職教員である応用領域の学生が中心ですが、実際にそれぞれが所属する学校での課題に取り組んだ研究を行っている、ということでもあります。ただ、今後、収容定員が充足して学生数が増えてくると、大学教員が直接それぞれの教育現場に出向いて行うものですから、その辺りの指導体制上の課題等を整理して、さらに工夫していくことが必要であると思っております。

⑪の学生支援における奨学金制度、報奨制度等については、そこに書いてあるとおりでございます。

⑫の授業料免除等については、本学独自ということではありませんが、全額免除、半額免除、一部免除については実施しておりますし、東日本大震災被災者支援として、別枠で基準と予算を設けて、入学料、授業料免除制度を実施しております。

⑬の TA の学内予算については、大学院生を授業の中で活用しておりますが、これにつきましては、2011 年度の実績で、1,242,000 円を経費として計上しているということでございます。

⑭の学習成果については、評価方法の改善ということで、授業アンケートを行っており、それに対して各教員からは自己評価を出してもらおうようにしております。

⑮のキャリア支援につきましては、先ほどからもお話がありましたように、いろんな取組をしております。結果として、比較的高い教員の就職率を達成しております。具体的にどういった取組を行ったかについては、そこに書いてあるとおりです。

それから、⑰の国際交流について、外国人留学生が、大学院社会科教育専攻に集中しているのはなぜか、というご質問がございましたが、分野にもよるかと思いますが、社会科教育専攻の場合、それぞれの留学生の出身国の状況と日本の状況を比較するという研究テーマが比較的多くあり、そういうニーズがあるのではないかと思います。ただ、学生が集中するという事は、教育効果としてどうなのかという問題がありますので、一定の質保証ということから、大学院教育学研究科の教員 1 人当たりの指導学生数の上限を設定しようということで、修士 1 年・2 年を合わせて 5 人を上限枠として設定することを決めたところでございます。

以上「教育活動」に係るところの補足説明をさせていただきました。

----- 補足説明（研究活動）

折出理事〔学内〕

それでは、「研究活動」につきまして、6 頁②ですが、研究成果の公表と活用につきまして「自己点検評価・報告書」の 213 頁からになりますが、講座を単位として 2011 年度に行った発表会とか、シンポジウム、合同研究会について、確かにいくつかの講座で「該当なし」という記述が目立つところもあって、こういう改善事項をいただいたのではないかと理解しております。今後、講座単位でのこうした取組に対してインセンティブを導入するかどうかは未検討ではありますが、1 つの課題として認めております。念のため申しますと、講座に所属している研究者が国際学会を開いたり、地域のいろんな研究会に参加したり、それを企画・主催したりしている、ということは当然やっておられる訳ですが、講座を単位とした、共同で学内外にそれぞれの研究成果をうまく連携させながら発信していくという点では、大事なお指摘をいただいたと受け止めております。

③の研究教育の発信の場としての大学出版会につきましては、そこに記述しましたとおりで、かねてから大学の出版会で専門的な著作を発刊したとしても、その販路が生協ルートのみでは狭いのではないかとご批判もあったので、2010 年度に検討し、2011 年度からは、Amazon に本学出版会として年間登録料を納めて登録して販路拡大に努めてきています。

7 頁の確認事項についてですが、①の研究倫理審査委員会はどのように機能しているか、ということですが、総務担当理事の私が、倫理委員会の長を務めておまして、基本的に迅速審査ということで速やかに実行してもらえようようにしておりますが、学内研究倫理規程に基づき、計画申請のあったご本人と面談し、一番ポイントに置いているのは、被験者または調査者の対象となります方々の人権・

人格への配慮、同意についての間違いないかどうか、実験中・調査中に、もし被験者に何らかの拒否の反応があった場合には速やかに対応できるような計画になっているか、それから個人情報の保護、そういった点をかなり踏み込んでお聞きし、問題がなければ許可の判断をしております。ちなみに2012年度は、今の時点で8件の審査を行っています。

②の教員の研究活動についての評価は、教育領域、研究領域、管理運営領域、社会貢献領域の4つの領域を設けまして、それぞれの教員が「重み付け」と称しておりますが、例えば、今年度は学校の支援に入りたいので「社会貢献領域」にウェイトを置きたいとか、あるいは、今年は論文をまとめるので「研究領域」にウェイトを置いてやっていきたいとか、そういった重み付けをしていただく形で個人のプランニングを出してもらい、次の年には前年を振り返っていただいて、自己点検したものを提出していただくという仕組みになっております。

それから、③の外国人教員採用については、松田学長の方針でもありまして、外国人の採用にも通じるように、英文での公募の書類をウェブ上で公開するなど、取組を進めているところです。ただ、全体としては、まだまだ外国人教員の占める割合は、決して多くない訳でして、今後の課題としております。

簡単ですが、以上です。

----- 補足説明（地域連携）

都築理事〔学内〕

では「地域連携」について、資料4の8頁、「自己点検・評価報告書」では225頁以降について説明したいと思います。

まず、改善事項として、①の教員免許更新講習と総合教育センターとの研修の内容についてですが、教員免許更新講習につきましては、本来の制度の趣旨に即した内容で行っており、愛知県の総合教育センターの研修については、県全体の講師の70%を本学教員が担当し、センターの指導主事の先生方と連携しながら内容を精査して行っているところでございます。大きく分けて、教員免許更新講習は、ある面ではトレンディーな最先端の内容を提供しており、愛知県の10年経験者研修につきましては、現行の学習指導要領に基づいた研修プログラム、という棲み分けで実施しているところでございます。

②の教員免許更新講習につきましては、本学では3,754名の受講生が、それから東京学芸大学を含めたKAGACというeラーニング講習では、全体で2,313名の受講があり、そのうち本学を試験会場として申し込んだ受講者が658人ということで、教員免許更新講習については、約7,000名近くの方にサービスしているという状況です。教員免許更新講習の内容については、ご指摘のとおり、いろいろなアンケートを採りながら、内容を検討しているところですが、235頁にあるように、本学では先生方の強みを生かして、その内容を選択領域のところで発揮しているところでございます。必修領域につきましては、内容が指定されておりますので、それに従い行っているところでありますが、いろんな形でアンケートを採って改善しております。

③の高等学校との連携教育ですが、本学では、高大連携入試ということで、僻地校、特別支援学校、理科推進校、本学の附属高校から特別推薦入試ということで行っております。本年度で6年が経過した

ということで、現在これまでの成果についてまとめているところであります。連携教育とまではいきませんが、本学の教員が積極的に高校訪問をして模擬授業を展開するという形で進めております。毎年ほぼ 30 校の学校に本学の教員が訪れており、また、受託事業等で、特に理数系について積極的に進めているところでございます。

④の愛知県における特別支援学校免許状保有率が少ないということで、愛知県からも、ここにあるような要望がございまして、本学では 2008 年から大学独自の免許法認定公開講座を行っており、毎年ほぼ 500 名近くの方々が受講しておられます。これは公開講座であるため有料講座であります。それに加えて、愛知県教育委員会との連携による愛知県の認定講習につきましても、本学で 7 講座を担当しており、そこで約 420 名を受け入れておりますので、おおむね特別支援の講座につきましても 1 年間に 1,000 名の方々にサービスしているという実績があります。

9 頁に移りまして、⑤の地域の歴史、愛知の歴史の公開講座があってもいいのではないかと、というご指摘ですが、大変重要な指摘ですので、今後検討したいと思っております。本学は、各市町の教育委員会、特に生涯学習課等からいろいろなリクエストがございまして、それに対応する中で、むしろ市町主催の公開講座において、本学からこういった内容で講座を開講しており、それとの棲み分けの中で、本学主催の公開講座では、本学の教員養成という強みを発揮した教職関係の公開講座に力を入れているという経緯がありますので、このご指摘も踏まえながら、今後内容を精査していきたいと思っております。

確認事項でございますけれど、①の外国人留学生を増やす計画につきましては、先ほど学長が申し上げたとおり、現在 23 の交流協定校まで努力して参りました。今後もこういった形での受入を増加していきたいと思っております。

②の「大学と県教育委員会との連携推進会議」を記載事項に追加することについては、これは愛知の学長懇談会の下に置かれたもので、学長懇談会のリーダーシップの下に会議を行っており、今年は、高校生に対しての PR 活動を中心に行いました。各大学から授業を持ち寄って高校生に対して愛知の大学の良さを知っていただく、という形で本学からも授業を提供したところでございます。

③につきましても、これまでの公開講座の内容と重複しますが、今後こういった指摘を受けながら検討していきたいと思っております。

④のユネスコスクールにつきましても、本学は積極的に行っており、2012 年 1 月以降、ASPUnivNet (ユネスコスクール支援大学間ネットワーク) に加盟して積極的に支援をしているところでございます。

⑤の教員免許更新講習の水準や内容等につきましては、本制度の趣旨に則り、ここに書いているとおり厳格に水準や内容を設定して行っているところでございます。

「地域連携」については、以上です。

----- 質 疑 応 答 ・ 意 見 交 換 -----

【 教 育 活 動 】

本間委員長

ありがとうございました。それではここから質疑応答・意見交換に入りたいと思います。

まず、「教育活動」について、それから次に「研究活動」について、「地域連携」という順番で議論を進めさせていただきます。先ほどの補足説明にて、いろいろ教えていただきました。

それでは「教育活動」からでございますが、どなたでも結構ですが。

鷺山委員

教職大学院ですが、50人という入学定員ですね。創設の頃にこの数字を拝見して、率直に言って大胆な数字だなあと思ったのですが、同時に、これからの本質的必要を見据えた大変見識のある数字で、流石だなあとも思ったことを思い出します。

教職大学院は、理論と実践をつなぐ現代的な必要に応える先導的なコンセプトなのですが、学内合意を取りつつ、人員や建物の財政的裏付けを確保しつつと、とにかく創設までもっていくのが大変な上に、作っても、実際に院生を確保するにはいろいろな要素が絡んで、これがまた大変ですからね。学芸大は結局30人に押さえての出発でした。今後の教員養成の質的革新を図るコンセプトですが、全国で100万人の教員がいるうちの、教職大学院全体の定員を数えると、たったの800人で、量の問題が大きな課題でした。ですから、50人で出発というのは、大変立派な決断で、偉いなあと思っていました。

いよいよ来年、定員を満たすというお話で、その見識がやっと報われたわけで、本当にうれしくホッとした思いです。やはりポイントは、教育委員会との連携だと思います。現職教員が入学できる提携は、どことどのようにやっているのでしょうか。

松田学長〔学内〕

現在は、愛知県教育委員会から10人、名古屋市教育委員会から5人の派遣があります。ですから、入学定員50人のうち、現職教員の派遣は15人です。岐阜や静岡に比べると愛知県の割合は少ないので、この間、私はもっと派遣の人数を増やしてほしい、ということ要望してきました。ところが派遣教員の対象となる30歳代後半から40歳代の教員については、90年代半ばの教員養成の需要が減ると言われた、ちょうど教員需要が少なかった時期に採用された人たちが主なので、なかなかその年代の教員を派遣できないということがあります。

それから財政事情の悪化で、なかなかその余裕がない、ということもあります。そこで、愛教大が所在している刈谷市や、その隣の安城市、みよし市は、市独自の財政でまかなえるだけの財源を持っているため、そこに特別の枠でお願いしたい、ということ要望してきたところ、来年度より地元の刈谷市から1人派遣してもらえるようになりました。これをさらに拡大できれば、少しは改善されるのかなと思っています。それから、これほどこの大学でも言えることですが、自分の大学からの直進者が少ないということです。本学も例にもれず、毎年3人から4人程度で、だいたい他大学からの卒業生を受け入れる、という現状があります。

本間委員長

北海道の場合、公立学校教員の給与は道が支給するため、札幌市が単独で派遣できない状況にあり、だから今、学長がおっしゃったことは、かなりの努力だと思いますし、刈谷市から1人派遣がなかったということは、画期的なことだと思います。

松田学長〔学内〕

刈谷市には特別枠を作っただき、そのほかの協定を締結している市も全部回ってお願いしました。その他、他県の教育委員会、三重県とか北陸の教職大学院がない富山県、石川県、長野県と回ってきました。そのほか、来年度からは、北教大でもやっておられると思うのですが、社会人で現職を辞めて来られる人に対しては、授業料を半額免除としました。

本間委員長

北教大の場合は、入学料免除を行っています。現職教員に対しては、既存大学院への入学、教職大学院への入学に限定せず、全部で40人位の対象者に対して、約1,200万円分の免除を行っています。



それから自分の大学からの直進者の件ですが、私が着目したのは、6年一貫教員養成コースのことで、その6年一貫コースと教職大学院の関係について、学長のお話を聞くと、6年一貫コースは何のためにやったのかと言うと、教科の力と言いますか、教養教育をきちんと行い、マスターの力も十分付けさせ、それで4年間は徹底的に勉強して、教職大学院に行って学校経営とか学級経営をやるのは最高にいいのではないかと、

だからそこをうまく利用することが大切ではないかと思います。それともう一つは、今、愛知県でも行われていると思いますが、教員採用試験合格者の2年間の留保が可能になれば、学部卒業時の採用試験合格者も教職大学院に入ってくれるようになり、それから教職大学院1年次にも採用試験を受けられるようになるため、修了年次での受験と併せて、全部で3回の受験機会ができてくるので、修了者の98%位が合格者となります。そういう噂が広まれば、教職大学院に入ってくる学生も多くなってくるし、だから、6年一貫コースとリンクさせるのはとても良いことではないかと思います。

松田学長〔学内〕

今までは、6年一貫コースから教育学研究科に進学する学生が多くて、教職大学院への進学者は一人もいませんでした。それを教職大学院に誘導できるような対策ができれば、少しは定員充足に役立つというか、望みがかなうと思っています。

本間委員長

教職大学院へ行くとどうやら教員になれそうだと、という噂が出てくると学生たちも教職大学院へ入って来るようになってきます。ところが反対に北教大では、既存の大学院が定員割れを起こし始めて困っています。そこは、愛教大は無いですね。

松田学長〔学内〕

本学でも、既設大学院は今まで定員充足してきたのですが、来年度の入学者で85%位となり、15%不足しています。

鷺山委員

教育学研究科は、定員充足をめぐる昔からいろいろな問題が指摘されていましたが、これからの教員養成は修士課程修了を要件にしていく方向が出ていますから、今後はむしろ、教育と研究の内容や在り方が問題になって来るように思います。6年一貫コースの学生は、だいたい教育学研究科に行くのですか。

岩崎理事〔学内〕

今までは、教職大学院とは繋いでいませんでした。6年一貫コースを作った後に、教職大学院ができたこともあって、6年一貫コースの学生は、教育学研究科の方にしか進めない、という状況でした。

現在は、教職大学院と接続するようにしましたが、なかなか教職大学院に進まないのは、結局、学部ごとの指導教員が教育学研究科の担当教員で、引き続き大学院で面倒を見るとなると、どうしてもその先生に指導してもらいたいので既存の大学院に進む、ということになってしまう訳です。つまり、教職大学院の担当教員と学部学生の関わりが今のところ無い、というのが非常に大きな問題なのです。ですから、6年一貫コースの学部での指導の中に教職大学院の教員も関わってもらうようにするなど、教職大学院に繋ぐための取組も始めました。

鷺山委員

なるほど、両者をどのように区別し、また統一的に捉えつつ進めていくのかの問題ですね。教職大学院は、まさに教職が主体ですが、マネジメント中心で十分なはずはないわけで、専門的な力量の涵養が教師の必須条件です。教育学や教育心理学の専門的力量というものもあるのですが、やはり教科の力量をどうするのかということで、教育学研究科と教職大学院の両者の位置付けですが、楕円の二つの中心という捉え方でしょうか。

松田学長〔学内〕

今度の文科省に設置された協力者会議でもいろいろ検討されていますが、教育学研究科が専修免許状を出す場合には、インターンシップ制の導入とか、必修化が言われています。インターンシップ制の必修化というのは、大学院のときにある程度、教育実習をやりなさい、ということなので、そうすると、だんだん教職大学院のシステムに近づいて来る面もある訳です。さらに、教職大学院に教科を入れなさいと言っていますので、そうするとだんだんと区別が付かないようなことになって来て、将来的にどのような仕組みで先ほど言われたことを担保していくのか、少し不透明な点だと思われます。

本間委員長

当初、教職大学院が提案された頃には、既設大学院と教職大学院の違いは何だ、と盛んに言われましたが、最近は何も言われなくなりましたよね。

それから、やっぱりすごいと思うのは、教員の就職状況がすごく良いと思っています。それは広報として、愛教大のホームページなどで、愛教大の教員採用数はダントツにいいですから、教員になりたい方は、ぜひ来てください、というような広報をされているのでしょうか。

松田学長〔学内〕

今のホームページには、文科省が12月に教員就職状況を発表して以来、トップページに「教員就職者数 全国1位」と出しております。

本間委員長

だから本学でも、シェア率トップだと広報しなさい、と言っているんですが。

松田学長〔学内〕

率については、その前の3位から去年5位に落ちたんです。だから就職率では出せないの、何とか1位のものを探して出しているんです。

本間委員長

それから、就職指導について、8名ほどでやっているとか、小論文の面接指導をやっているとか言われますが、それで採用される訳ではないと思っています。愛教大では、日々の授業の中で、教員たちがいつも動機付けをしていらっしゃるのではないかと思っているのです。私も昔はそういう傾向が若干ありました。うちは就職のための大学じゃない、みたいなことを言っていたことがありましたが、管理職になると180度態度が変わるんです。この間までと言っていたことが違うじゃないか、と批判されましたが、立場が違えば理屈も違ってきますので、やっぱり日々の授業の中で、先生方がいかに動機付けをするか、というのが一番大事だと思います。やはり愛教大では、かなりきちんと意図的に学長が指示しているのではないかと思ったのですが、そうでなければそう簡単には就職率は上がらないと思います。

松田学長〔学内〕

私が気を付けていることは、各教育組織別の教員採用率というのはすぐ出せますから、やはり就職率が低い講座に対しては、何が原因なのか、ということを含めてきちんとやっていただきたい、ということをお願いしています。講座間で、かなりのアンバランスがありますが、大学からは、各講座別の就職率の年度変化などを全部公開し、こういう状況ですよ、という情報提供はきちんとやろうと思っています。そういうものを参考にしながら、学生定員の見直し等についても行っていこうとしているところです。

本間委員長

本学の場合はキャンパスが5つあり、そのうち教員養成が3つある訳ですから、そうすると、就職状況が悪いところの学生定員は削り、良いところに移しますよと、愛教大であれば、いい講座には学生を移し、教員も移します、悪いところは削ります、というような事もやらないとやっぱりダメではないかと思っています。そういう時代にもう来ていて、私は、きちんとやらなくてはいけないと思うのです。実際には、認定はされないでしょうが。もちろん、教員採用での需要の問題もありますので、例えば、

技術の教員は採用枠が少ないから、技術を潰しますなどという事はしませんが、実際問題としては、その位の意気込みでやらないとやっぱりダメなのでしょうね。

松田学長〔学内〕

先ほど、教育担当の岩崎理事が説明しましたが、各教育組織別に全部一人一人に入試の成績は何点だった、GPAはどうだったか、実習の評価はどうだったか、結果、どういう就職状況だったか、というのを一人一人全部分析して、もちろん個人名は出さずに傾向と対応をやろう、ということですと勉強会をやってきています。

本間委員長

私が聞いたかった「推薦入試は、なぜ行うのか」というのはそこなのですが、結局、推薦入試については、先ほど、岩崎先生から多様な学生を採らなきゃいけないという説明がありましたが、本学の場合は、大学に入って1年生、2年生の成績はいいのですが、採用試験での成績が悪いみたいなんです。そうすると本学の場合では、島から来て、島の先生になりたいからどうしても教育大学に入りたい、というケースでは推薦入試というのは必要だと思いますが、愛知県のような環境で、なぜ推薦入試をやらなきゃいけないのか、私は推薦入試は止めるべきだとこの頃思っているのですが、その辺りの分析から、岩崎先生の話の話を聞くとやっぱり推薦入試は続けるべきだとおっしゃる。

岩崎理事〔学内〕

成功しているところと、そうでないところとやっぱりある、というのは、先ほどの分析から見えてきています。

松田学長〔学内〕

私は、実技には推薦入試は必要だと思います。例えば、芸術系や体育系などです。去年、本学からオリンピック選手が出たのですが、その学生は、推薦入試で入っているんです。ああやってオリンピックに出てくれて、伸びる学生もいるんです。その見分け方について、だから実技を重視しているところなどは推薦入試があった方がいいと思っているのですが、それ以外については、検討が必要だと思います。

岩崎理事〔学内〕

やはり教員採用試験で、本学は一次試験ではかなりの学生が受かるのですが、二次試験で落ちることがありまして、その辺りをいろいろ分析すると、他大学との比較もあるとは思いますが、本当に自分をどうアピールできるのか、もっと愛教大の学生は自分をアピールしなくちゃいけない、というようなことを言われます。そういう意味では学力だけではなく、人間性だとか、様々な部分が欠けているケースがあるのではと思います。だから、そこが推薦入試の学生が良いものを持っているということが昔からありますので、そういう学生が中にいて、一般入試で入ってきた学生にもいい影響を及ぼしていく、ということができれば、それは一定の効果があると思います。

それから採用試験のことで、それぞれの講座の教員もいろいろ工夫して指導していると思いますけれども、それ以外に、学生自身がかなり自分たちで、例えば、教員採用試験の面接練習をお互いがやり合うというようなことが、卒業生のアンケート調査からたくさん聞いております。しかもそれは、同じ専攻でなく、例えば、理科であれば、理科の学生が理科だけで集まるのではなくて、理科の中に国語の学

生だとかいろんな学生が多様に混じってやる、そのことで、全く違う教科の学生が受け答えすることを聞いて、理科の学生は、あっ、と気付くことがある、そういう教科を超えた、いい繋がり、循環があるように思えます。

本間委員長

それは、いかに指導するよりも一番強いですね。

それからもう1点、T A予算のことです。愛教大では124万円ですが、これでは足りないのではないのでしょうか。これは、本学での話ですが、本学もT A予算は300万円位でした。それで、私はこう計算したのです。学生が10ヶ月間大学院にいるとして、T Aで1ヶ月に3万円を支給する、すると1人30万円となりますので、100人の大学院生のために3,000万円の予算を用意しました。そして、T A1人が3万円受け取るには、1時間単価1,000円ですから、1人の先生のT Aをやっているだけでは3万円にならない訳です。その代わりに、小テストの丸付けなども含めていい、ということで実施したのですが、予算は全く消化されませんでした。やはり大学院生になれば、奨学金とか授業料免除とかいろいろな経済的援助はありますが、大学の中でアルバイトができるようにと思い切って3,000万円用意したのですが、1,000万円も使われていない状態でした。私自身は何かそういう思い切った事をすべきだと思っています。ですから、大学院教員から、これじゃ足りないからもっと予算を増やして欲しい、という意向が出てきてしかるべきだと思うのですが、出てこないというのが現状です。ですから、愛教大では、T A予算は、各専攻の必要分の予算を100%確保している、と説明されていますが、これでは足りな過ぎませんか。

松田学長〔学内〕

学系長の方々、いかがですか。足りませんか。

野田学系長〔学内〕

私も、大学院生を学部の授業のT Aに毎年使っていますし、また、最近は学部の授業も人数が多くなってきましたので、演習形式の授業では大変役に立っているというか、助かっています。彼らもそのために少し勉強しますので、今言われたように、是非T A予算をたくさん付けていただきたい、とそう思います。

松田学長〔学内〕

財政の問題にもなりますが、北教大では、奨学金も5,000万円ほど使っていますよね。それだけの余力がどうも本学には無くて、先ほど言ったように人を減らしているような状況でもあります。

本間委員長

本学も、人員は減らしています。ただ、本学独自の学生支援として行ったときは、8,000万円を確保しました。けれど、だいたい返ってきています。一番最初は2億4,200万円で、その際は5,000万円を確保しました。来年は、国からの授業料免除が、約3億円です。たぶん一番多かったときの8,000万円までは持ち出さなくても、必要数の中の半額免除は全部やれるのではないかと思っています。ただし、予算としては厳しいですよ。

松田学長〔学内〕

先ほどの話を参考に、TA等々の予算については、今後検討したいと思います。

鷺山委員

目的課程あるいは開放課程と呼ばれている新課程の「現代学芸課程」は、リベラルアーツ型教育と中・高の教員を目指す位置付けになっていて、ここにも大いなる見識を感じました。

教員養成課程と新課程の割合が、6：4から7：3になったと先ほど学長は言われました。私はよく言うんですが、3割という数字は大変大事で、2割、1割となるとその存在の影が薄くなるのですが、3割という数字は、例えば3割の支持率で政権を取っている訳ですから、多数派になれる数字なのですね。だから3割は大変意味のある重要な数字で、減らしたとはいえ、そのところはきちっと押さえられています。是非、堅持していただきたいと思います。

財務省は、教育学部に教員にならない新課程があるのは税金の無駄遣いだ、国の財政が大変だから廃止しろと主張し、文科省がその尻馬に乗って新課程にいろいろ言って来ているようですが、近視眼的見方です。

教育学部の中に、異質の課程が2つあるというのは、大学教員にとっても、学生にとっても重要な意味をもっています。私は東京学芸大学で、前半は全く新課程が無い時代を経験し、後半は新課程の時代でしたが、1988年に新課程が出来て、大学の雰囲気ガラリと変わったのに驚きました。大学教員は、国際、情報、環境、表現といった境界領域の学問を研究し教えることができ活気づきましたし、学生の雰囲気も、教員養成に来る学生とは違った学生が入って来て活気づきました。大学が見違えたように闊達となりました。



それから15年位して「在り方懇談会」が教員養成への純化、新課程の廃止を主張して、学芸大の新課程を横浜国大と山梨大に移して、学芸大は教員養成に純化するというような話になったとき、新課程の学生はもとよりですが、教員養成課程の学生が反対したのは印象的でした。「同じような学生ばかりになって息が詰まる」「いろいろな面白い科目が取れなくなって困る」という理由でした。新課程は、教員養成の学生にとっても必要なのだと強く確信しました。

新課程の学生は、教育学部にいるわけですから教員免許を取らない人も、自然に教育の観点は身に付けます。教育の観点は、今の社会で一番大切な観点なのですね。

前の文部科学副大臣の鈴木寛さんと話したとき、面白いことを言っていました。「昔は会社の総務部とか人事部は、法学部とか経済学部とかを出た人で固めていたが、最近は教育学部を出た人が良いとい

うようになっている」と言われたのですね。その理由ですが、「教育学部では一応全科目を満遍なく学んできて、全体的なバランスある物の見方ができているし、教育というのは、人や物事を変化し発展するものとして見ている。これは極めて重要な観点である。これからは教育学部の時代ですよ」と。教育学部は、学校教育への人材のみならず、社会教育や生涯教育、マスコミ、出版、行政、流通など、いろいろな分野に「教育の観点」を持って入って行く人材を養成しています。そのところの、日本社会における重要な意義を、副大臣は指摘しています。そうであるのに官僚の方は財務省の意向を伺って、教育学部を狭く、狭くしようとしているのでしょうかね。

「現代学芸課程」があることで、教員になる学生に良い刺激を与えるし、教員にならない学生には教育の重要性を自覚させます。授業は、希望すれば、目的課程の学生が開放課程の授業を、開放課程の学生が目的課程の授業を、自由に取れるのでしょうか。

松田学長〔学内〕

そこはカリキュラム上、なかなか難しいですね、教員養成の単位はタイトですから。自由科目という単位があって、これは取れますけれども。

鷺山委員

開放はしているが、実質的になかなか詰まっっていて、自由に取れないのですね。教員養成課程の学生がとりわけそうでしょうか。

松田学長〔学内〕

なかなか大変です。開放課程の学生が、教員養成の単位を取る自由度は比較的ありますが、その逆はなかなか難しいです。ただ、学生たちの様子を見てみると、この間も混成合唱団の発表会に行ってみましたが、学生の3割位は、現代学芸課程の学生なんです。それが教員養成課程の学生と一緒にクラブ活動をやって、そこでもうまく、いろんな形でのコラボレーションができているし、現代学芸課程の学生で先生になりたい人は、教員養成課程の学生から話がいろいろ聞ける訳ですし、教員養成の学生でも企業志望者がいて、公務員志望者もいるし、その辺りの相乗性はあった方がいいと思っており、とにかく新課程はキープしたいということで取り組んでいます。

鷺山委員

そこなのですね。重要なのは、学長が相乗性と言われたことは、すごく貴重で、新課程があるからこそ出来るのです。私は東京学芸大に来るまでは、新潟大学でドイツ語を教えていたのですが、10学部くらいの総合大学で、学生はそれぞれ個性があって面白かったのですが、学芸大に来て、学生も先生方も真面目でいいのですが、どこか澁刺さにかけていて何故だろうと思いました。

教員養成という枠組みが大学教員の専門研究を妙に阻害しているような面もあり、教員になるという枠が学生を真面目に小さくまとめさせている面があるのかなあ、などと考えました。それが新課程で打ち破られたのですね。

最近はまだ逆にネジを巻いて、教員養成に純化する方向が主張され、そうしますと、専門諸科学よりも教員養成の特殊性を主張する教科専門内容学がすべてだ、とだんだんなってくると、また元に戻りかねません。教育学部は、教養教育をしっかりとやること、専門諸科学をしっかりとやること、それを架橋す

る形で教科専門内容学をしっかり創造すること、この3点をクリアに堅持することが基本だと考えています。

松田学長〔学内〕

新課程ができてから25年、ちょうど4半世紀になり、卒業生が約7,600人います。それで主にその卒業生たちは、この周りに就職して活躍しているということがあります。教員養成課程は、約41,000人の卒業生を輩出していますから、そのうちの20%程は、新課程から出ている学生たちです。

そして、私が目指しているのは、現代学芸課程の3割が教員、3割が企業・公務員、3割が大学院進学なんですが、まだ教員になるのは2割ちょっとです。

鷺山委員

しかし2割いけばいいですね。東京学芸大の場合、1割もいきませんからね。3割にはもって行って、もっと教員になって欲しいと思っています。新課程の学生が教員になる意味は大きいのです。

例えば、英語教員の場合ですが、教員養成課程では、英文学と英語学と英語教育を学んで教員になりますが、新課程の場合は、私が属していた欧米研究専攻では、卒業論文を歴史で、地理で、演劇で、スポーツで書くというように研究対象が様々で、それらに関心をもって学び、研究し、卒論を書く。そういう関心の学生が英語の先生になるわけです。これは学校現場にとっては、貴重ですよ。英語の先生が多様化し、生徒の関心にも多様に応えられますし、それだけ個性的な先生が学校現場に立つわけですから。新課程がなくなると、そういう可能性が消えます。

もうひとつ、教養教育をどうするかということはいつも課題になります。この資料に教養教育で憲法何単位と書いてありますが、それは基礎素養として大切ですが、教養が身に付くとはどういうことかとよく考えます。教養科目を設定するということもありますが、ドイツでは主専攻以外に副専攻を幾つか取る形のようなので、新課程があるということは実はそのことが可能なのですね。

特別支援教育の学生が美術教育と欧米研究の授業を取るとか、美術教育の学生が文化財教育やアジア研究の授業を取るとかして、領域をまたいで関心をもった学問を学べる形ができますから。それに今は一つのテーマを設定しても、多くの領域と関わりますからね。このように跨いで研究ができる意味は大きいですよ。教員になった人も、企業などに行った人も、そうした学びの体験が何よりの財産だという話をよく聞きます。まさにこれが本来のリベラル・アーツ教育で、学問的、人間的器量を高めますね。新課程はそういう役割を果たしています。

松田学長〔学内〕

教員採用を見ても、過去には、教科によっては教員養成より教員になる人数が高いところがありました。特に現代学芸課程は、中・高の教員採用が多いですから。

それと、現代学芸課程に入ってきた学生が小学校の先生になりたい、という要望に応えられるよう、必ずしも教員養成だけで閉じるのではなく、教員養成の多様化を目指して、小学校教員免許取得コースを前学長のときに作りました。教員養成課程の刺激を受けて小学校の免許を取りたいという現代学芸課程の学生が、大学院の小免取得コースに入って小学校の先生になるケースもあり、そういう意味では機能しているのかなと思います。

早川委員

現代学芸課程にいる学生が、小学校教員の免許を取るときには卒業の単位数は何単位くらいですか。

松田学長〔学内〕

今は取れないです。中・高校の免許は取れますが、小学校の免許は取れないので、その場合は、大学院の小学校教員免許取得コースの3年課程に行ってもらえば、小学校の免許取得は可能です。だから余分に3年間行ってもらおうということで可能です。

本間委員長

そういうときは、授業料は2年分ですか。

松田学長〔学内〕

いや、3年分必要です。最初は2年分にしていました。

本間委員長

小学校の学部では授業料はタダですか。

松田学長〔学内〕

タダというか、含まれています。修士1年のときに小学校免許の単位を揃えてもらって、2年目に実習に行ってもらって、それで3年目に修士論文等を書いてもらうことになっています。

本間委員長

私も2年分の授業料でいいのではと思いましたが、経営的なこともあり、役員の中で反対されました。

松田学長〔学内〕

本学も、当初は2年分の授業料でスタートしましたが、途中から3年分に変えました。

本間委員長

ちょっとレベルが低い話で申し訳ないのですが、1年生に高校の補習は必要ないですか。

岩崎理事〔学内〕

リメディアル教育（補修教育）みたいなことですね、それはやっていないです。ただ、初年次教育的なこと、補習を入れる専攻があるやに聞いてはおりますが、なかなか本来の大学の教育の中で、さらに補習的なものやっていくというのは難しいです。理科とか、分野によって、どうしてもその部分の基礎がないとダメというのであれば、行っているかもしれません。

吉田学系長〔学内〕

現実問題として、理科は、物・化・生・地と分けしますが、高校での地学履修者はほとんどいないですね。そうすると、専門分野の選択の際に、本来は、物理や化学希望者が、最終的には地学に落ち着くということが出てくる訳で、その学生たちには補習が必要となりますが、地学は、ほぼ全員補習が必要だということで、基礎からかなりやっただいて、ということがあります。ただ、物・化・生・地とはっきり言えない部分がありますが、やはり、基礎がなくて大学に入って来る学生もおりまして、その学生にとってみればハンディを乗り越えるのは相当大変だということで、補習は公的にはやっていませんが、教員の方から、この勉強はしておくよという指導はしています。ただし、それ以上の事

がどこまでできているかは、各講座や専攻に任されているというのが現状ですので、十分なのかは未確認ということでございます。

本間委員長

私は、これを読ませていただいて、アドミッション・ポリシーに、高校のときにこれだけ勉強してきなさいと、きちっと書いてありますよね、これはかなり良いことだなと思っています。それでどれだけの効果があるのか、我々がどのようなことをすれば、高校生たちにどういう影響を与えられるのかという問題があって、効果は難しいかもしれませんが。

でも、ここに、はっきり高校のときにこれだけのものを勉強してきなさいと書いてあるってことは、ものすごく良いことだと思います。私はこれを真似させていたきたいと思います。問題は、現場の先生方が、教員が、これではとても小学校の教壇に立たせる訳にはいかないんだから、だからやっぱり、高校のところからきちんとやらないといけないんであってね、やっぱりそれが上がって来るのが普通の正常な姿だと、だけど、愛教大の場合には、学生のレベルが高いから、そして、こういうアドミッション・ポリシーの中で、こうしてぴしっと書いてあるから、そういうことは必要ないのかなと思ったんですが、さすがに地学とかはそういうことがあるんですね。

鷺山委員

人文社会系ではなくて、理科系にはとりわけ必要とされていることでしょうかね。

松田学長〔学内〕

あとは数学。英語もそうかもしれませんが。

本間委員長

去年、本学では、対数計算ができないので、単位を出すことができなく、卒業させることができないと判断されたケースがありました。採用試験を受けているからといって、対数計算ができないのに、いくら学長だからといって卒業させる訳にはいかないと思うのです。その辺のところできちんと上がって来なくてはいけないんだと思いましたが、愛教大では、そういうことはありませんか。

岩崎理事〔学内〕

むしろ大学院ではいろいろな学生が入って来ますから、実技系なんかでは、楽譜が読めない学生が入っているような話があって、それは試験そのものに問題があるようにも思いますけれども、そんなこともあって、そこはなかなか苦労しています。

松田学長〔学内〕

例えば、愛知県はものづくりが盛んなところですよ。それで、教師がやはり理科を好きになってもらわないと困るので、在学中に小学校免許を取る学生全員に、せめて小学校の理科の実験ぐらいやれるように、と言っているんですが、では、なぜ理科だけなんだ、という話がすぐ出てくる訳です。何で理科だけやるんだ、他教科だってみんな同じだって話になって、なかなか全学でそういうような改革が進まないところがあって、難しいところです。

本当は、その地域、地域の特徴に応じた教科の重点化みたいなものが必要だと思うのですが、まだそこまでは達していないです。本当はそういうことがやりたいのですが、まだ半ば、なかなかうまく行っ

ていません。先ほど言いましたけれども、やっと特別支援教育は、全学でやれるようなシステムができましたけれども。

本間委員長

それでは、予定表では3時から10分程度休憩を入れてください、ということになっておりますので、10分ほど遅れていますが、10分程度休憩していただき、15:20から再開したいと思います。

再開後は、「研究活動」の方からよろしくをお願いします。それではどうもありがとうございました。

----- 15:10 ~ 15:20 休憩 -----

【 研 究 活 動 】

本間委員長

それでは時間になりましたので、再開させていただきます。

次に、「研究活動」についての質疑応答に移りたいと思いますので、早川先生の方からよろしく願いしたいと思います。

早川委員

はい、それでは私の方から「研究活動」について、いろいろ事前に質問させていただきましたので、それについて述べさせていただきます。

まずは、先ほど、資料4の2頁のところ、授業アンケートの設問についての質問があったですね、具体的にはどういう事なのかと。授業アンケートは、「自己点検・評価報告書」の84頁のところにありますが、私どもも、こういう質問、アンケートの項目を作っておりました。それで、これを読むと、この授業アンケートというものが、どういう授業を設定しているのかっていうのが、だいたい分かってくる訳ですね。その質問内容によって、どれだけ洗練された授業を展開していくべきか、っていうのが分かる訳です。

昔は、私どももそうだったんですけど、板書が汚い、しゃべり方が下手だとか、声が小さいとか、それから何回出席したかとかですね、これはさぼっている学生を対象に授業アンケートをやっているような訳ですよ。主体的に授業に取り組んで、いろんな事をやっている学生に質問するような項目ではない。



そこで我々の学部では、質問項目を変えて、学生がちゃんと主体的に学習できるような、しっかりとした授業をやって、熱心な学生に対して質問するような項目に変えたんです。あまりにも基本的過ぎるような、話し方はどうだとか、説明が分かりやすいだとか、板書だとか、こういう基本的なことはもうクリアしているとみなして、その上で、さらにそれに対してどれだけ優れた授業を展開しているのか、ということを探るような設問にしたんです。

松田学長〔学内〕

そのアンケートの質問項目をいただけますか。是非参考にさせていただきます。

早川委員

我々の同僚からも、余りにも基本的というか稚拙な質問はやめて、もっと格調高い内容にしようよ、っていうことになった訳です。

それとも関わってくる研究の方ですね、先ほど松田学長からもお話がありましたが、私どもは教員評価をやるときに、教育、研究、社会貢献、管理運営、という項目でやっています。我々の大学は研究重点大学ですので、研究というものが最近非常に重視されてきている訳です。質問させていただきました改善事項の科研費の申請については、これは非常に厳しくって、我々のところでは、研究科や学部で教員全員 100%申請しないと制裁が、鞭があるんですね。ですから、1人1つ以上、100%超えても構わない、という形でノルマになっている訳です。研究科長、学部長の場合は、全員が申請しているのかをチェックしなければいけない。そういう意味では、非常に締め付けが厳しいというか、少なくとも申請だけは全員やれとなる。それが研究大学の姿勢だということがあります。

愛教大の科研費申請の内容を見せていただくと、申請率は50~60%でしょうか。先ほども説明がありましたけれども、採択されている率はかなり高い訳ですね。だから申請すれば通る率が非常に高いんですね。我々の部局では全員が申請しますけれども、今年度の採択率は80%なんですね。さらにこの採択率もそれぞれノルマがありまして、例えば文系の場合ですと採択率が50%を超えないといけません。先ほども言ったように、制裁としてお金が取られるんですね。ですから非常に厳しい。余り厳しいのはちょっと問題があるのか分かりませんが、何らかの形で、鞭は課さない方向でインセンティブという形で、もっと申請しよう、採択されると良いことがあるんだ、というような方法を考えていただくといいのかな、と思っています。

松田学長〔学内〕

名古屋大学では、基盤的な研究費というか、部局からお渡ししている教員一人当たりの研究費はどれ位ですか。

早川委員

私のところは、専攻が2つになっており、それぞれ特色があります。1つの専攻では、専攻に配分された大部分のお金を教員一人ずつ頭割りで分けています。もう1つの専攻では、自分たちでプールして、電子ジャーナルとか人件費とかそういうものに、例えば1,500万円とか使っていますので、一人の先生のところに降りていくお金は愛教大よりも少ない訳ですね。

松田学長〔学内〕

愛教大では、研究費として、全教員の8割9割を占める実験系の教員に対しては、研究費で1人50万円、非実験の英語、国語、社会の一部には35万円を配分して、そのほか教育経費として学生一人当たり、大学院生1人当たり6~7万円を配分して、だいたい1人当たり70万円か80万円位を配当しています。

早川委員

それは、結構多いですね。

松田学長〔学内〕

そのうち、教育経費として30%位は学生のために使ってくれと言っています。

早川委員

私たちのところは、今言った2つの専攻で、1つの方は80万円以上あるんですけど、もう1つの専攻は約50万円くらいでしょうか。専攻全体で使っている額が多いのです。だから、研究費が少ないところは、自分たちで科研費を取らないといけないということになります。大学の方でも、外部資金を取った人に対してはインセンティブをいろいろ導入しておりまして、我々の部局は基盤研究のCが多いんですけども、AとかBを取れと言われる。もちろん理系はもっと大きな額で何千万円のものを取れ、と言われる。取った人に対しては、来年度からは、インセンティブとして給料にも反映するというようなことが決まりました。逆に言うと、我々のような文系の小部局は、非常に厳しくなる。そういう意味では、愛教大の方がうらやましいと感じます。

それから、我々のところは、「教員プロフィール」といって、ウェブサイトで先生それぞれの紹介がありますが、それを毎年更新しなくちゃいけない。発表した論文はちゃんとそこに載せろということで、それを更新していないと、これもまた制裁がありまして、ともかくいろんな形でチェックが入ります。ですから、そういう意味では、研究活動ということに関して高い水準を要求されてきているので、大変だなと思います。

愛教大では附属学校の先生の場合も50、60%の方が申請されているということだったんですけども、同じ附属学校を持つ大学で、広島大学の附属学校だと思いますが、多くの先生方が申請をしているらしい。申請しても全部が通る訳じゃないんでしょうけれども、かなりの数の人が申請をしている。そういった形で申請すれば、採択される人も増えるだろうし、そんなに大きな額じゃなくてもいいから、出すことに意義があるんだということを奨励することになりますね。

松田学長〔学内〕

うちは、まだ3分の1ですね。

早川委員

愛教大附属の小・中の先生方は非常に優秀な先生ですし、実践的な研究にも取り組んでいるので、上手に申請をすれば通るんじゃないかと思います。そういうのをこの数字を見させていただいて感じたため、申請数が増えれば採択率も増えるんじゃないかと思いました。

それと、愛教大の場合は、個人の先生と同時に講座単位で研究実績を調べられているので、ちょっとびっくりしました。我々もこれをやられると、さぼっている領域、講座ってというのが分かって、困るなあと思ったんですけども、講座によっては非常に成果の高いところがありますね。そういう中でゼロというのがあるということは、やはり目立ってしまいます。ひょっとしたら申請し忘れていないんじゃないかと思ったりする訳ですけども。

折出理事〔学内〕

そうですね、当該講座の名誉のためにちょっとだけ申し上げると、たまたま2011年度が、講座単位での研究会とかシンポジウムが無かった、ということもあるかとは思いますが。それからおっしゃられたように書き忘れとかも無い訳ではないと思うのですが、そこをもっと掘り起こしていけるような、私どもの日頃の評価の仕方が問われているんだろうなと受け止めました。

松田学長〔学内〕

「研究者総覧」は、今ほどこの大学でも作られています、これまで本学では、掲載率が100%ではありません。98%なので、あと4、5人は、まだ出していない人がいることになります。

それから、今年から、ホームページに「高校生のための研究紹介」というコーナーを作りました。高校生のために、高校生が分かりやすいように自分がどんな研究をやっているか、受験生が見ても分かりやすい研究紹介をやってくれと言って、今、ホームページに公開していますが、これも職員から提案があり作ったのですが、これもまだ64、65%で、それもなかなか、いくら言っても徹底しないのが悩みの1つです。

早川委員

さっき言いました「教員プロフィール」ですけども、今年は、法人化した2004年からの研究業績を全部打ち込みなさいという依頼がありました。それも毎年更新して、毎年更新率が96%を超えないと、基盤的経費の一部からお金を引かれるんです(大学の基盤的経費の4%、約1.6億円を財源にして、そこからさまざまな評価項目についての減額と加算の計算をして、各部局に配分する)。ですから変な話ですけども、教授会で小学生みたいにですね、先生方に今80何%です、あと10%足りませんかお願いします。先月なんかは、94%です、あと2%です、2の方がやっていますので、ぜひ更新してくださいと言っているんですね。少し大げさかもしれませんが、ここまでオブリゲーション(義務)としてやってきますと、気が抜けないなと感じてはいます。

松田学長〔学内〕

これは全学でやっていらっしゃるのですか。

早川委員

はい、全学でやっています。ですから研究科長が言い忘れて、たまたま96%をクリアしない部局があるとお金が引かれることになります。

先ほどありました、大学院でのドクターの定員充足率ですけども、これも90%という充足率の枠がありまして、それを満たさない場合には、お金を引かれることになる。そういうことで、研究科長も注意しますが、教員にも協力を頼まないといけません。我々の大学だけなのかどうか分かりませんが、他の大学でもやっているんじゃないかと思います。

折出理事〔学内〕

学校教育法施行規則の関係で、学位の取得と研究業績は必ず公開しなければならないとなっており、私の総務担当の立場で、文書で、何度か要請はするんですけども、今、学長が言ったように、残念ながら、もちろん休職者の人も中には含まれますが、それでもなかなか更新になると、なお課題はありますね。

松田学長〔学内〕

ペナルティというか、そういうのは、昔は余りなかったと思います。

早川委員

ええ、全然なかったですよ。定員充足しなくてもよかったです。例えばドクターを授与する率も、文系部局は50%以上でなければいけない（理系部局は70%以上）。入学した学生が30人いれば、15人以上は課程博士を取らなければいけないというような基準を設けて、大学院教育もしっかり充実させるということになります。それも研究活動の一貫であるということで、この基準が入ってきている訳です。

松田学長〔学内〕

先生、それで教授会で研究科長がおっしゃれば、教員は、だいたい応えてくれますか。

早川委員

簡単なのは応えてくれます。

さっきも言いました「教員プロフィール」なんかは、今年報告した学会での発表を1つ追加すればそれで更新になる訳です。全部直す必要はない訳なので、そういう簡単なのは言えばすぐやってくれます。もちろん、忘れていた先生もいますので上手に催促してすぐやってもらいます。これは、先週100%になりました。

松田学長〔学内〕

うちの「研究者総覧」は3年になるけど、まだ98%ですから。

折出理事〔学内〕

98.8%です。見方によったら、250人のペースで98.8%だから、でもあまり言うと、学長からまだ「弱い」と言われますけれども。

松田学長〔学内〕

「研究者総覧」を見ていくと、やっぱり記載の無い人を見ると奇異ですよ。でも、教員の方は余り奇異と感じないのかもしれない。そこが私には不思議なんです。

早川委員

やはり、同僚の目というのがありますので、他の人がやっていて自分だけがやっていないとなれば、これは恥ずかしいと思う。最低限のことでいいですから登録していただくのがいいかなと思います。

鷺山委員

登録しないのには、信念がある訳ですか。

折出理事〔学内〕

信念ではなさそうですね。

鷺山委員

単なるルーズ。今の話を聞いて私もルーズだから妙に身につまされますが、大学の教員は、自由が規律であるみたいなどころがあって、それが新しい学問へのアタックのダイナモになっているのですが、選択の余地があまりにあるものですから、それが場合によっては単なるルーズを生んだりします。早川先生の話聞いて、そういう事って必要なのかなと、自分の人生を振り返って思いました。

早川委員

これについては、やっぱり管理者は言わなければいけないですね。哲学をやってる先生なんかは、自分の方針がありますね。私はそんな全体主義の流れには乗らないとかいう方が、ちょっと前まではおられましたよね。そんな上から命じられてやるような事はやりたくない、とかいう信条のある方が。

鷺山委員

常識というと陳腐さが付きますとありますが、コモンセンスですね。共通なものへの感覚。人類はこれまでの経験から、社会を成り立たせる共通なものを確認しつつ、共有してきた、その一番基本となる感覚がコモンセンスで、ここはしっかり共有しないと。

早川委員

運営費交付金をもらって税金で運営されている大学なので、そういう最低限の義務は果たさないといけない。ですから、そこは学長の言い方しだいで、上手に言っていただければ、先生方のようにりっぱな教育者であり、研究者であれば、そんな事はちゃんとやっていただけますよね、って言っていただければ、分かった、分かったとやってくれるんじゃないかと思います。高圧的に言うと、やっぱり良くないかもかもしれませんね。だけど、我々も鞭はイヤですから、上手に言っていただけると、それだったらやろうか、といった感じになるのではないかと思います。

そういう意味では、研究大学というのもつらいなあ、という感じです。ですから、今後は大学の機能別分化ということも考えていますので、愛教大なんかでも大学の評価をする場合には違った基準でやっていただくとよいかもかもしれません。さっき言った教育の面、それと教員採用の面、そういった目的にあったような、そういった観点からの評価を重視するということをやっていただければよいと思いますね。

それと、我々のところは、大学の国際化の重視ですね。これは、ある意味非常に強力に推進しておりまして、国際化に協力しない部局に関しては評価が低い。部局によっては国際化というのに余り向かないところもある訳ですけども、研究活動だけではなくて、教育活動についてもどんどん英語で教育プログラムをやるような方向に進めています。

愛教大でも、外国人教員の採用の事が書いてありましたが、何人かの方を採用されているみたいですね。我々のところもやっているんですが、なかなか増えない。部局によっては、文科省から取ったプロジェクトのお金で採用している外国人はいるんですけども、もちろん任期付きです。各部局で独自に採用している外国人というのはそんなに増えていない。これも我々にとっては非常に大きな問題で、愛教大で努力されている点は非常に評価できるだろうと思います。

一番の問題は、英語による教育プログラムですね。今やっている日本語による教育プログラムと同時に、英語による教育プログラムも起ち上げろと言われてるんですね。我々のところは「G30」と呼ばれるプロジェクトが採択されましたので、全部局ではないんですけど、多くの部局が外国人留学生受入のための英語による教育プログラムを作っています。非常に素朴な疑問ですが、昨日まで日本語で教えていた日本人の先生が、4月からは英語で授業をやります、と言っても信じるだろうか、と私は言ったんですね。これまで日本語で授業やった先生が、すぐ4月から英語で授業をやる。皆さんはその授業を受ける気はありますか？と学生に聞いたら、「無い、無い」と首を振っていました。わずか1ヶ月や2ヶ月で英語の授業がやれるようになる訳はないんですけども、それでもやっぱり、いや私は英語で授業をやって努力します、と言わないとよくない、というような感じになってきています。ですか

ら、大学の国際化と同時に、この英語による教育プログラムというのが非常に重視されてきています。海外の留学生を受け入れて、さらに日本人学生を海外の大学院に送るようなプログラムを、教育研究活動の国際化に繋がるのでやろうとしております。

私どもの大学の留学生は、圧倒的に大学院生が多いですけれども、大学院のマスターとドクターには留学生が増えてきています。我々の大学の学生数は、学部生が約1万人、大学院生が約6千人で、合計約1万6千人ですね。そのうち留学生が約1,700人で、10%を超えた訳です。私どものところは、2020年まであと7年ぐらいしかないですけれども、その間に留学生数を3千人に増やしていく予定です。それができるかどうかは厳しいところですが、大学院に日本人の学生が来ない場合には、留学生募集にも力を入れるという方向でやっています。

松田学長〔学内〕

研究の評価とかは、具体的にどうやって行っておられますか。研究のアウトプットの評価とか。理系であれば、やっぱり国際誌等々の掲載回数だとかで分かるのですが。

早川委員

「Nature」とかのですね。

松田学長〔学内〕

文系の論文というのは、なかなかそれを伝えるにくいんですね、その辺りのことはどのように研究成果の評価を行っておられますか。

早川委員

さっきも言いましたように、突出した研究業績の評価ですね。ノーベル賞を受賞された方、我々のところは野依先生が取られてから名大関係者が4人ノーベル賞を取っておりますが、そういうのは非常にはっきりしている訳ですね。それからやっぱり、世界的な賞がどんな領域でもいくつかありますね。そういう賞を取られた方は、個人もそうですけれども、部局全体が、大学から評価をされるというような形になっています。それと、全国レベルの賞を受賞された方は大学から評価されますけれども、他の教員の評価については、今のところ各部局に任されているということですね。専門領域が違うので他部局の事情はよく分からないのですが、今のところは、個々の論文などの研究成果の質的な評価にまで踏み込んではいっていないように思います。

松田学長〔学内〕

あと、教育評価ですね、先生方からは、教育評価をよくやるということをよく聞くのですが、具体的にはその指標というのがなかなか難しく悩んでいます。

早川委員

それもですね、他の大学では、さっきも言った国際学会誌に掲載された論文、そういうのはポイント制にして具体的に点数を出して研究費の配分に割り当てている大学もあるということを知りました。

我々のところはそこまでやってはいませんが、教育に関してもですね、来年度からは教育活動に関しての成果と言いましょか、そういった指標を参考にするように提案されました。博士学位をどれだけ出したとか、院生を何人指導しているとか、卒論を何人指導しているとかですね、具体的な項目が大学

全体で作られました。それについての数値化というところまでは行っていないのですが、具体的な項目を提示して、こういう観点から教育活動の評価の参考にしてください、という提案が出されました。教育活動の評価は、各部局に任せ、全学としての評価はやらないので、部局でこれをそれぞれ活用してください、という方針が今回出されました。我々の教育活動の評価にもそれを活用するということですから、そういう基準が作られたということは、これからはもっと具体化されているんなケースで使われていこうという感じですか。なかなか厳しい段階に入ってきたなあと感じています。

同じことは、社会貢献活動に関しても具体的な評価基準が示されて、それを参考にやってくださいという形になっています。今のところはそれほど実感できませんが、研究・教育・社会貢献に関しては評価が段々厳しくなるんだろうなということを感じております。

今年1年は、給与削減の問題もあり、教員評価も非常に厳しくなっております。そういう中での教育研究活動の評価ですので、さっきも言ったように、あまり鞭を多くせず、もう少し先生方がポジティブな気持ちになるような評価の仕方かと思っております。

本間委員長

科研費の申請ですが、附属学校からの申請は多いのではないですかね。東学大は、もっと多いでしょうけれども、少なくとも本学から見れば、附属学校の奨励研究の数は多いと思います。

松田学長〔学内〕

附属学校の採択は、全部で何件ですか。高校で4件あると聞いていますが。

宮川附属学校部長〔学内〕

4、5件だと思います。

本間委員長

だから、採択は少ないにしても申請数は、教員が187人ですから、3分の1以上ですね。それに比べると、大学教員は250人ですから、申請が5割に届いていませんね。

松田学長〔学内〕

いやいや、資料の件数は、新規分の申請件数なので、継続分とあわせると全部で200弱位にはなります。

本間委員長

じゃあ、多いですね。これは新規分ですか。じゃあ全部の申請率からいうと約7割ですか。私は、第二期の中期目標には申請率を載せましたが、70%を目標とか書けませんので、100%と書きました。

松田学長〔学内〕

本学では、申請件数を100件以上、採択額を1億円以上としました。

本間委員長

じゃあ、そのゴールは達成されていますね。

折出理事〔学内〕

北教大では、申請率100%という目標ですか。

本間委員長

申請率 100%を目標としています。

松田学長〔学内〕

名古屋大学では、もう達成していますよね。

早川委員

名大では 100%を超えています。1人で複数件を申請しますから、他の部局では 100%を超えているところもあります。

本間委員長

私のところでは、たとえ准教授であろうが、教授であろうが、少なくとも科研費の申請を出していない人は絶対に昇任させない、としています。それは申請であって採択ではありません。ですから、昇任の審査の中に、科研費の申請・採択状況が記載されてありますから、申請していない場合は、全く昇任を出す権利が無いということになって、それぞれ部局長が全部チェックして、申請が無い人は出して来ないということになっています。

松田学長〔学内〕

私は、科研費の申請は、1年間の研究のまとめなんだから、自分の研究のまとめだと思って申請してほしいと言うのですが。

早川委員

愛教大のレベルですと、大学教員の公募のときにもたくさんの優秀な方が応募されますよね。特に若い人なんかは、かなり研究活動に熱心な方が応募されてくると聞いています。名大では、オーバードクターの研究活動を促進するために、科研費の申請番号を取らせて、いつでも申請できるような支援体制を作りなさいと言われていました。

本間委員長

東京学芸大学は、良好なんですよね。

松田学長〔学内〕

2億5千万円の採択額です。

本間委員長

私が研究担当理事になったときは、本学では6千万円か7千万円の採択額でした。今、1億6千万円位になっていますが、2億円を目標にと行ってきましたが、もうすぐ愛教大に抜かれそうですね。

松田学長〔学内〕

いやいや、抜くかなというときはありましたが、また離されてしまって、いつも競争してるんですね、大阪教育大学さんも含めて。

鷺山委員

大学の機能別分化ということが言われます。自分たちの大学は何だという話が出たりしますが、大学はすべて研究大学です。教員養成系大学で、機能別分化でどうのこうのという議論の中で、私たちは研

究大学ではないのですから、という発言が執行部から出たりする状況もあるようですが、とんでもないことです。研究の結果が人に媒介されて本当の教育になるのですから。

本間委員長

愛教大では、1年間の研究経費は、どれだけ確保しているのですか。

松田学長〔学内〕

大学全体で2億円です。

本間委員長

では、私のところと同じです。ですから、2億円の採択があれば、大学からは研究費を出さなくて済むことになる訳です。だから、2億円を目標にして、これが実現できれば大学は研究費を全部教育に回すことが可能になります。まあ、そうはいかないでしょうが。

早川委員

間接経費もそうですけれど、プロジェクトなんかを取ってくると、任期付きであれ特任教授とかも取れる訳ですね。それで、法人化以前よりも随分人数が増えているんです。そういう形で、外部資金を取って来られる部局と、そうでない部局の差が非常に出てきます。規模の観点からしても、随分違いが出てきます。

本間委員長

本学の間接経費は、年間でどれくらいあるのですか。

白石理事〔学内〕

3,000万円位です。

松田学長〔学内〕

そのうちの30%は、研究費として還元しています。

本間委員長

私のところは、間接経費で研究推進員という方を1人雇っています。それでその人が、先生方のところを全部回って、申請しない先生に対して指導するのではなくアドバイスをを行います。いろいろな課題はありますが、随分と成果が上がっているようです。それから、その方は非正規職員ということもあり、給与自体はそんなに高くないです。

松田学長〔学内〕

本学では、審査のときの書類を出す前に、科研費の審査をやっていた先生に依頼して、どんどん見てもらっています。

早川委員

周りの人が採択を取ってくると自分も取らないと、という感じになってきますよね。最初は申請の段階で全員が出す。最初は申請すればいいんだけど、次第に通る書き方というか、書き方もうまく書いてやっぱり通りたいと段々思うようになってくる訳ですね。そういった形での支援体制もできていますので、だから取れないと逆にプレッシャーを感じます。

本間委員長

それから、大学出版会の経営は赤字ではないのでしょうか。

松田学長〔学内〕

それは、赤字にならないような仕組みでやっています。要するに本を出版するときは自前で、その出版費用は用意してくれと、大学は補助しない、だから、自分の研究費なり、あるいは、金を持ってきて出版してくれる分にはいくらでもいいですよ。ただ、売れなくて貯まりますよね、それが在庫を抱えて大きな課題となっています。

早川委員

それから、地域との協力によって、いろいろなプロジェクトを展開してきていますよね。我々のところも教育学部ですが、なかなかそういうプロジェクトというのがなくて、逆に研究を通じての社会貢献みたいなものが弱いのです。愛教大では、それを積極的にやられているっていうのは、評価できますね。しかも、学長裁量経費にもそれがある。外部資金があれば我々もできるんですが、なかなかそこまではできません。

本間委員長

今度、国立大学協会から国際化の関係で、受け入れる留学生が学生定員の10%、派遣する学生が5%ということが言われています。

松田学長〔学内〕

愛教大だと、収容定員が、3,500人なので、10%の受入は350人で、175人が派遣人数となります。

鷺山委員

350人が一応の目安だけれども、今は100人位ですか。

松田学長〔学内〕

ショートタイムを入れると120人位ですけど、今は100人位です。

鷺山委員

今、留学している学生は何人位ですか。

松田学長〔学内〕

今、長期留学している学生は、来年度は8人だけです。これも、現代学芸課程の学生が主なんです。それは、今は単位互換で教員の免許が取れませんから、どうしてもその辺りがネックとなっています。

鷺山委員

海外体験というのは重要ですね、やっぱり1年間と言うのは、なかなか難しいでしょう。ですから2週間のプログラムとか、3ヶ月のプログラムとか、そういうのをいろんな形で用意する必要があると思います。韓国の大学に1週間プログラムで行ける、南京師範大学ならば3週間のプログラムがあるとか、そういう設定ですね。韓国語や中国語の短期履修でいいと思います。教員養成課程の学生に特に行って欲しいですね。中国の大学は、語学センターが充実していますから、中国語を学ぶのみならず、英語も学ぶことができますから。語学を学びながら、街を歩き、あちこち訪れて、現地で異文化をしっかりと見

て欲しいですね。

今、グローバル人材の必要ということが言われています。教員養成におけるグローバル人材とは何かということも、考える必要があると思います。財界の方と話していたら、「大学で日本の近現代の歴史を英語でやる授業を是非やって欲しい」と言われました。企業で若い人が海外に出ると、やはり豊かな教養とタフな交渉力が求められるのですが、近現代の歴史に無知だとそれで脱落、英語が出来ないともちろん脱落ということで、これでは困るという話で、なるほどと思いました。そのままストレートに我が大学に持ってくることはないと思いますが、教員になる人はグローバル化への眼差しは、絶対に必要です。新課程にそういう授業があってもいいですね。教員養成だと異文化理解がポイントでしょうか。

松田学長〔学内〕

いろんなプログラムを作っていないと。英語圏で一番近いところは香港なんです。香港はそんなに費用がかからないんですよ。

本間委員長

それから、教員と職員の派遣も行っているんですよ。

松田学長〔学内〕

やってはいますが、実績的にはあまりいいです。それから、研究員招へい事業というのをやっていて、海外の協定校から研究員・職員に来てもらい、本学で研修をしてもらっています。今年は2ヶ月間で10人。職員が1人で、教員が9人でした。特にアジアを中心に来てもらっていて、これは本学で全額の費用を持っています。学長裁量経費で約500万円位使って実施していますが、来た人の評価は良くて、帰り際には報告会をやるんです。それから講座によってはその方に講演してもらったり、授業をしてもらったりします。ただ、いい関係を作る講座と、全く関わらない講座があり、そのアンバランスが気になっています。報告会でも、みんな面白い話をしてくれるのですが、参加する人が少ないのが課題です。

本間委員長

本学では、最初、半年間の期間で実施しました。ところが役員たちの意見が厳しくて、まず TOEIC の試験を受けて何点以上でない就送らない、という方針で行っており、今、3人位行っています。1ヶ月のプログラムに年2回ほど、集団で送っています。協定校ではなくて、研修プログラムの良いところにです。それで、帰ってきてから、また TOEIC の試験を受けることにしています。私はもう少し緩くてもいいのではと思っていますが。

それから教員研修は、今度初めて、1ヶ月間のオーストラリアへの語学研修を実施しました。9人が参加を希望したそうですが、4人を選抜して、1ヶ月間のショートプログラムの英語研修を行いました。この研修は、大学から費用を全額出しています。大学教員を対象とした英語研修に対して学内での理解を得ながら、このような取組を今年から始めました。

早川委員

先ほど、受入留学生10%という目標があったんですが、これは教員養成系だけじゃなくて、国大協全体の話ですか。

松田学長〔学内〕

そうです。全体です。

早川委員

それは、教員養成系は非常に難しいんじゃないですかね。教員免許を出すプログラムというのは、非常に排他的なもので留学生は簡単には入って来られないですよ。

松田学長〔学内〕

最近、文科省は、大学が教職科目を認定すれば、単位互換をやっていいというようなことを言っています。だから、「教育の方法と技術」みたいな授業が必修であるんですが、それに相当するような学問をやっていけば、それを受けて取れば、単位互換してもいいと言い始めているんです。

本間委員長

ただそれは、1年間の長期ではないですから、それは短期だからやれると思いますね。

早川委員

問題は、名古屋大学でもそうですが、学部留学生はあまり来ないんですね。大学院生なんです。ですから、学部生はほんとに数が限られていて、どうしても大学院生が中心になってしまう。

松田学長〔学内〕

北教大なんかは、大学院生の試験を外国でやられているんですよ、留学生向けに。

早川委員

10%の留学生を全ての大学に要求するというのは、かなり要求水準が高いなと思います。それから、先ほどありました社会科教育のところが多いっていうのは、たぶん、トピックとしても馴染みやすい領域なのでしょうね。マスターを終えて、さらに他の大学院に進むケースもあるのかと。

本間委員長

東学大では、芸術系が多いですよ。300人位ですか。東京ということもありますからね。

松田学長〔学内〕

東学大は、10%オーバーしているんですね。

鷲山委員

いろんな留学生が来ていますね。教員研修留学生からはじまって、研究生で滞在しているのもいけば、いろんな形で来ています。多様な取り方をして10%だと思いますよ。多様な可能性のあるようにしたいですね。

【 地 域 連 携 】

本間委員長

それでは次に、「地域連携」について、何かありませんか。

鷺山委員

少しずれる話かもしれませんが、学生たちはこの地域で学生生活を送る訳ですね。ところが、自分の生活した地域のことを知らない。自分の出身地のことも余り知らない。今、私は奈良教育大に月に1回ほど伺っているのですが、東大寺に行ったことがないまま、卒業してはまずいでしょう。奈良で学べば、奈良の歴史について、神社仏閣、仏像から建物から文化財に通じているということは、必須条件と考えた方がいいと思います。

なぜそういうことを言うかといえば、先程の近現代史の話とも重なるのですが、外国にいくと、いろいろ質問されて日本のことを説明することになるのですが、本当に無知だということを悟る訳です。日本の留学生は、自分が日本の歴史を知らないことを、向こうに行って学ぶんですね。だからこそ、また留学させることは大事だということにもなるのですが、その意味で、やっぱり、地域学っていうのでしょうか。愛知教育大学で学んだのなら、この土地の歴史、三河と尾張の歴史、愛知の歴史を初めからしっかり身に付けていくことが大切だと思います。是非、愛知学を創造して欲しいですね。自分の教養のためにも、国際化に備えるためにも。

本間委員長

何か、学生たちにちょっとでも、そういった仕掛けをしてやれば、そういうことは学生たちはいくらでもやるんですよ。

鷺山委員

「無知を知る」ことは哲学や学問の始まりですからね。外国に行くと言えられなくて、必死に勉強します。素養となる部分をしっかり大学で用意しておくことは大切だと思いますし、学生が参加しやすいプログラムを各種用意して、なるべく多くの学生を外国に出すことは、繰り返しになりますが、特に教員養成課程の学生には必要だと思います。

松田学長〔学内〕

今、ショートステイで、教員になる学生が、今年はベトナム、台湾、インドネシアに各10人ずつ位行っていたんです。それで、向こうからも10人ずつ位来たんですが、行く学生に聞くと、折り紙やったりとか、いろいろな事をやったりと、演しものを向こうでやらないといけないので、みんなそういうことを練習するみたいですが、それでもそういう機会になるので。

鷺山委員

ベトナムと交流している大学はそんなに多くないでしょう。私もベトナムと交流協定を結びたかったのですが、伝がなくてできませんでした。東南アジアの国々の中で、才走っているというか、ベトナムは独特のレベルの高さをいろいろな面で感じます。考えてみれば、アメリカに勝った国ですからね。これからベトナムとの交流が大きなポイントになってくると思います。

松田学長〔学内〕

本学は、2003年に、ベトナムのハノイ教育大学と交流協定を結んで、今年もハノイ教育大学から来られ、本学からも学生が行きましたけれど、こことは、数年に1回のペースで交流を行っています。

鷺山委員

向こうから来た人は、留学生交流会などでも、それぞれの国の踊りをぱっと踊れるでしょ。日本人は外国でそういう披露が苦手ですね。そういう交流文化を身に付けることも大切です。

本間委員長

本学の先生が頼まれてベトナム語を教えており、同時にベトナム文化論についても教えてくれています。すごい人気だそうです。料理なども教えているみたいです。それを一般社会人にも公開していますから、すごい人気なんですね。

本間委員長

あと何か聞き逃した事とかありますか。時間的にはそろそろですが。

早川委員

インターンシップですが、私ども教育学部の学生が企業にインターンシップに行くと、最初の頃ですけれども、教育学部の学生なのに先生にならないの、何でインターンシップに来るんですかって聞かれるんですね。我々のところは、教員養成ではないので、と言っていつも説明して回ったんですけども、最近では定着しましたのでそういう事はなくなりました。愛教大の学生の方がインターンシップに行く場合に、企業の方が、なぜインターンシップに来るのかと聞かれないでしょうか。

松田学長〔学内〕

インターンシップよりも、就職活動をやっているときによく聞かれます。就職活動で企業訪問に行くと、何で先生にならないの、と。それが、先生になれない、っていうニュアンスに変わってしまうので、その誤解がないようにきちんと説明していかないといけないのですが、特に現代学芸課程の学生は、最初に入学したときから企業に行きたい人も入学してきますので、そういった学生たちがちゃんとやれるような形を作ってあげたいなと思っているんですが、なかなか難しいです。

なお、インターンシップについては、以前から現代学芸課程の学生を中心に企業に行っております。ただ、10人位で、余り多くはないです。具体的な就職先を決めかねている学生が多いからではないでしょうか。

早川委員

就職支援室みたいなものはあるのでしょうか。

松田学長〔学内〕

キャリア支援センターというのを作って、都築理事にセンター長をお願いしていますが、去年から企業にいた方を職員に採用して、それで企業開拓もやっていますけれども、毎年4月に企業に来てもらって、3年生向けの企業セミナーを100社位に来てもらって大学で行っています。

本間委員長

キャリア担当職員の中に、学内で育てた専任の職員はいるんですか。

松田学長〔学内〕

キャリア支援課があって、そこには現在、5名の職員がいます。ただ、そこでは教員採用も、公務員も、企業就職も担当しています。公務員就職の支援については、協定を結んでいる近隣の市長さんに来ていただき、「公務員とは」という話を去年からしていただいております。今年は刈谷市から来ていただき、昨年は、安城市と知立市の市長さんに来ていただき、学生は5、60名ほどが参加しました。

本間委員長

講師のような方であれば、頼めばどこでも来てくれますよね。我々のところの問題は、キャリア支援を支える専任の職員が育っていないので、これでは全くダメだと思い、学内の職員で、きちんとこういうことをやれるようにしなくてはいけないという事で、今年から配置することにしましたが、すぐ、外部に頼るんです。もちろん法務教官の採用については、法務省の人に来てもらって話をしてもらおう、というのは問題ありませんが、キャリア支援をトータル的に支えられる職員かどうかということです。

松田学長〔学内〕

それから、大学での教育に就職は関係ない、ではなくて、大学教員の中にも就職委員がいますので、企業セミナーにも参加して欲しいのですが、なかなか参加してくれる教員が少ないというのが悩みです。名古屋大学では、教員が就職支援に参加するなんて事は、まずありませんよね。

早川委員

そうですね、専門の職員がカバーしていますから。

松田学長〔学内〕

そこが違うところです。本学では何でもやらないといけません。

早川委員

就職支援室もありますし、各部局でも、企業を退職された方を雇ってコーディネーターとしてインターンシップのアレンジメントをやってもらっています。

松田学長〔学内〕

そこは大学の規模の違いと予算の違いですかね。

早川委員

そんなにお金は出していませんね。例えば、名古屋大学の卒業生の方で、企業を退職されて時間に余裕があるので、でもお金はそんなにいらないので手伝いたい、という方ですね。

松田学長〔学内〕

そういう、知恵を使わないとダメですね、何でもかんでもお金じゃなくて。

早川委員

最初は分からなかったんです。何で来てくれるのかなという感じだったんですけれども、よく聞いてみると、退職しても企業との繋がりも持っていたいので、ということでした。

本間委員長

それでは、議論は尽きないと思いますけれども、時間でございますので、特に無ければこれで終わら

----- 講 評 の 発 表 -----

濱田課長〔司会〕

それでは、よろしいでしょうか。

講評の取りまとめが終わったようですので、外部評価委員会委員長から講評の発表をお願いしたいと存じます。本間委員長、よろしくお願いします。

本間委員長

それでは、代表してお話させていただきます。

<優れている点>

まず、「教育活動」についてでございますけれども、やはり何と言っても愛知教育大学の就職率というのは、やはり特筆すべきことだと思います。ですから、これについては、いろんな努力をされた結果だと思いますので、この努力をますます続けて行って、特徴を伸ばしていただきたい、というのが第一点でございます。これは非常に優れているんだと思います。

それから2番目は、現代学芸課程の特徴というものを、きちんと生かしておられるのだろうということです。これは、教員養成課程と相まって、非常に大きな意義があると思いますので、この現代学芸課程については、学長もいろんな構想をお持ちだと思いますので、これを是非伸ばしていくような、新たな構想を進めていただくことを、我々みんなが感じているところでございます。

それから、もう1つは、先ほどご説明にありましたように、教職大学院が、50名定員にも関わらず、いろいろな課題があったにも関わらず、ついにその定員をきちんと埋めたことです。その陰には、先ほど我々もお聞きしましたけれども、小さな、とっては失礼ですが、町や市からのご協力をいただいているということです。これは、やはり非常に特筆すべきじゃないか、ということで、我々3人とも感じた訳です。

それからもう1つはやはり、大学院共同博士課程です。私も非常にうらやましく思いますし、これを是非、大胆に活用して、伸ばして行っていただきたいと思います。

以上の4点につきまして、「教育活動」について非常に優れているのではないだろうか、と思っているところでございます。

「研究活動」につきましては、先ほどから議論にありましたように、科学研究費の獲得目標というものをきちんと達成しておられるということは、特筆すべきじゃないだろうかと思います。本学も抜かれないように頑張りますので、是非、全国で1番になれるよう、お互い頑張っていきたいなと思っております。

それから、運営費交付金の研究プロジェクト、学長裁量経費でのプロジェクトなど、いろんなプロジェクトというものを大学として獲得して行っている、ということも、「研究活動」については、高く評価できることではないか、ということでございます。

「地域連携」につきましては、先ほど、教職大学院の定員充足が達成できたのも、特に「地域連携」ということが基礎にあってのことだと思いますし、公開講座、あるいは教員免許状更新講習、あるいは科学・ものづくり教育推進等々、地域と密接な連携をして、そういう活動が実を結んで、全体で愛知教育大学の力を伸ばしているのではないか、ということで我々は合意している訳でございます。ますますこの「地域連携」を積極的に伸ばして行っていただきたい、というのが、最後の「地域連携」のことでございます。

<改善を要する点>

それから、課題について、若干言わせていただきますと、先ほど、授業アンケート等がございましたけれども、教員の教育力を伸ばす努力というものは、やはり、きちんとやっておくべきではないか、というのが第1点でございます。

それから、6年一貫教員養成コースという、せっかく良い特徴のあるものがある訳ですから、これをもっと積極的に活用することができるのではないだろうか、と思っている次第でございます。

それからもう1つは、いろんな面で、もっと思い切って数値目標を入れたらいかがであろうか、ということです。例えば、科学研究費も100%を目指す申請はできるであろうし、留学生の数も数値目標を出しても、十分にやっつけていけるのではないだろうかと思います。それから、科研費、TA等、いろんな話をさせていただきましたけれども、いろんな形で、もう少し数値目標を入れても、十分に達成できる力を持っていらっしゃるのではないかと思います。ですから、思い切った数値目標をもっと入れるべきではないだろうか、ということでございます。

それからもう1つは、先ほど「愛知学」の話も出ましたけれども、国際化に備えたいろいろな試みをいろんな事でやっつけていらっしゃる訳でございますから、そのことについて、もう少し的を絞って、国際化対応ということをもっと前面に出す必要があるのではないかと、ということでございます。

それから、最後でございますけれども、やっぱり、これはどこの大学でも、私のところでも同じでございますが、教育の現場の方から、教育の課題というものを、学長にあげるシステムをきちんとやっつけていただきたいと思います。これは、同じ大学を経営する者として、私の方からのお願いでございますけれども、そういうシステムをもっときちんと上げることによって、大学がもっともっと、成長していいのではないかと、ということでございます。

我々が話し合いをしましたのは、以上でございます。

もし、何か抜けている事項がありましたら、補足をお願いします。

早川委員

先ほどの優れている点で、「地域連携」のところ、公開講座は、非常に地域との連携がよくできている、というのが1点目ございましたけれども、教員免許状更新講習のことに関しても優れているというのが2点目、それから、科学・ものづくり教育推進についても非常に積極的にやっている、ということで、ここも評価すべきであろう、ということで「地域連携」で3点ございました。

----- 学 長 謝 辞 -----

濱田課長〔司会〕

それでは、ありがとうございました。

外部評価委員会の閉会にあたり、松田学長から謝辞を申し上げます。

松田学長〔学内〕

それでは今日は、長時間にわたり、忌憚りの無い意見をいただきましたので、これを機会に、我々も発憤しながら、今日、指摘いただいた改善点、あるいは確認したい点等々含めまして、そして、最後にお褒めの言葉も委員長からいただきましたが、これに甘んじることなく、ますます本学が、地域に存在感のある大学に、今までは教員養成大学として、教育界にはそれなりの存在感を持ってきたのですが、やはり、地域の国立大学として、私はこれまで、地域に存在感のある大学にしたいと言って参りました。その言葉に恥じないような大学にしていきたいと思っております。

今後とも、忌憚りのないご意見をいただければありがたいと思います。また、これからもいろんな形で皆様には、ご協力、あるいはご支援をいただくとありますが、本日は、本当にありがとうございました。これを持ちまして閉会にしたいと思います。

濱田課長〔司会〕

以上をもちまして、「2012年度 国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会」を閉会いたします。
どうも、ありがとうございました。

16:45 閉会

点検・評価実施要項

国立大学法人愛知教育大学点検・評価実施要項

2012年 1 月 11 日

要 項 第 1 号

(趣旨)

第1条 国立大学法人愛知教育大学学則（2004年学則第1号）第19条第2項及び愛知教育大学評価委員会規程（2005年規程第45号）第3条の規定に基づき、愛知教育大学（以下「本学」という。）が実施する点検及び評価並びにその結果の公表に関し必要な事項については、この要項の定めるところによる。

(点検及び評価の種類)

第2条 この要項において、点検及び評価の種類は、次に掲げるものとする。

- (1) 法人評価（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条により準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う各事業年度及び中期目標期間における評価をいう。）
 - (2) 認証評価（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項又は第3項の規定に基づき、認証評価機関が行う評価をいう。）
 - (3) 自己点検評価（学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。）
 - (4) 外部評価（前号により実施した自己点検評価の結果を受けて、本学役員及び教職員以外の学外有識者が行う検証及び評価をいう。）
- 2 前項以外の点検及び評価であって、他の法令又は学内規程等に基づき、業務内容ごとに実施することが必要な点検及び評価にあつては、当該法令等の定めによるものとする。

(実施体制)

第3条 前条第1項の点検及び評価を実施するために必要な業務は、愛知教育大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が統括する。

(法人評価及び認証評価の受審)

第4条 法人評価及び認証評価を受審する場合は、評価機関等が示す実施要領等に基づき、評価委員会が調査・分析作業を行うために必要な事項を定め、実施するものとする。

- 2 評価委員会は、調査・分析した結果を取りまとめ、評価機関等が定めた報告書等の様式により点検評価の結果について原案を作成し、学長に報告する。
- 3 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、評価機関等へ提出する点検評価の結果を決定する。

(自己点検評価の実施)

第5条 自己点検評価は、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について毎年度実施するものとする。

- 2 評価委員会は、自己点検評価の実施に関し必要な事項を定めた自己点検評価実施要領を作成し、自己点検評価を実施するものとする。

- 3 評価委員会は、調査・分析した結果を取りまとめ、自己点検評価報告書の様式により自己点検評価の結果について原案を作成し、学長に報告するものとする。
- 4 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、自己点検評価の結果を決定する。

(外部評価の実施)

第6条 自己点検評価の結果に基づき、学長が必要と認めるときは、外部評価を実施するものとする。

2 評価委員会は、外部評価の実施に関し必要な事項を定めた外部評価実施要領を作成し、外部評価の運営を行うものとする。

(点検及び評価結果に基づく改善)

第7条 評価委員会は、第2条第1項に規定された点検及び評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項については、関係部局又は委員会の長（以下「関係部局等の長」という。）に対し、期限を付して改善案の提示を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた関係部局等の長は、改善のための具体案を検討し、指定された期日までに改善案を策定し、評価委員会に報告するものとする。

3 評価委員会は、前項の報告に基づき改善策を決定し、関係部局等の長に対し、期限を付して改善策の実施を指示する。

(改善状況の検証)

第8条 関係部局等の長は、改善に向けた取組を実施し、指定された期日までに改善状況を取りまとめ、評価委員会に報告する。

2 学長は、前項の報告に十分な改善結果が認められない場合は、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるものとする。

(点検及び評価結果等の公表)

第9条 学長は、第2条第1項に規定された点検及び評価の結果並びに評価結果に基づく改善状況については、本学ホームページへの掲載その他広く周知できる方法により、学内外に公表するものとする。

(雑則)

第10条 この要項に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則 (2012年要項第1号)

- 1 この要項は、2012年1月11日から施行する。
- 2 評価結果に係る改善に関する要項（2006年12月26日制定）は廃止する。

評価委員会規程

愛知教育大学評価委員会規程

2005年10月12日
規程第45号

(設置)

第1条 本学に、愛知教育大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学の充実・発展を期するため、積極的に適切な点検・評価を実施することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標・中期計画の実施に関する事項
- (2) 大学機関別認証評価及び教職大学院認証評価に関する事項
- (3) 自己点検・評価に関する事項
- (4) 外部からの評価に関する事項
- (5) 評価結果による改善等に関する事項
- (6) その他評価に関する事項

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 事務局長
- (4) 学系長
- (5) 附属学校部長
- (6) 学長が指名する教職員

(任期)

第5条 前条第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠としての委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、学長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決定する。

(部会)

第8条 委員会の下に、次の各号に掲げる部会を置き、委員及び委員以外で構成する。

- (1) 教育課程部会
- (2) 学生支援部会
- (3) 研究評価部会
- (4) 附属学校部会
- (5) 業務改善部会
- (6) 財務改善部会
- (7) 社会貢献部会

2 部会の委員は、学長が委嘱する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、学長が指名する委員をもって充てる。

(専門委員会)

第9条 委員会は、必要に応じて委員及び委員以外で構成する専門委員会を設けることができる。

(委員以外の者の出席)

第10条 委員会は、必要に応じ委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(事務)

第11条 委員会の幹事は、秘書広報課、教育創造開発機構運営課、財務企画課、教務課、学系運営課、学生支援課及び附属学校課が当たる。

2 委員会に関する事務は、総務課において行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、2005年10月12日から施行する。

附 則 (2006年規程第40号)

この規程は、2006年5月10日から施行する。

附 則 (2006年規程第69号)

この規程は、2006年10月11日から施行する。

附 則 (2007年規程第34号)

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年規程第60号)

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2009年規程第77号)

1 この規程は、2009年10月14日から施行し、2009年10月1日から適用する。

2 この規程の施行の際、現に改正前の第4条第5号の規定により就任した委員であった者が、引き続き大学教育・教員養成開発センター専担教員となった場合には、当該者をもって、改正後の第4条第5号の規定により就任した委員とする。この場合において、当該委員の任期は、改正後の第5条第1項の規定にかかわらず、2011年3月31日までとする。

附 則 (2010年規程第9号)

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則（2011年規程第8号）

この規程は、2011年1月12日から施行し、2010年4月1日から適用する。

附 則（2011年規程第56号）

この規程は、2011年6月8日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則（2011年規程第111号）

この規程は、2011年11月9日から施行し、2011年10月1日から適用する。

2012年度 愛知教育大学評価委員会 委員名簿

委員長	松田正久	学長
委員	折出健二	理事(総務担当) 副学長
〃	岩崎公弥	理事(教育担当) 副学長
〃	都築繁幸	理事(学生・連携担当) 副学長
〃	白石薫二	理事(財務・施設担当) 副学長 事務局長
〃	野田敦敬	学系長(教育科学系)
〃	西宮秀紀	学系長(人文社会科学系)
〃	吉田淳	学系長(自然科学系)
〃	清水秀己	学系長(創造科学系)
〃	宮川秀俊	附属学校部長
〃	清田雄治	学長補佐(大学改革担当)
〃	中原道文	法人企画部長
〃	福井豊	財務部長
〃	三宅育夫	教育研究支援部長
〃	山本良夫	学生支援部長

2012年度 国立大学法人愛知教育大学

外部評価報告書

2013年3月 発行

編集 国立大学法人 愛知教育大学評価委員会
発行 国立大学法人 愛知教育大学
法人企画部 総務課 企画評価室 大学評価係
〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1
Tel 0566-26-2128
<http://www.aichi-edu.ac.jp>